

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年1月1日
(第17期) 至 2021年12月31日

株式会社テラプローブ

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号

(E24994)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業の情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備等の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	76
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	90
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保険会社等の情報	93

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月24日
【事業年度】	第17期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社テラプローブ
【英訳名】	Tera Probe, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 横山 毅
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号
【電話番号】	045-476-5711
【事務連絡者氏名】	執行役CFO 地主 尚和
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番17号
【電話番号】	045-476-5711
【事務連絡者氏名】	執行役CFO 地主 尚和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2017年3月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	18,899,838	17,961,362	21,739,673	16,908,448	18,339,849	25,942,398
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	2,539,876	1,790,772	1,539,682	△393,362	161,968	4,086,837
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	1,242,931	334,662	1,038,594	△243,432	238,652	1,793,902
包括利益 (千円)	2,630,722	1,526,624	1,219,524	△99,924	786,280	5,524,110
純資産額 (千円)	27,221,646	29,164,406	30,914,055	30,250,051	31,036,332	36,560,243
総資産額 (千円)	46,317,081	54,221,158	62,799,735	56,927,924	54,740,784	62,961,543
1株当たり純資産額 (円)	2,366.55	2,426.41	2,501.40	2,518.48	2,555.68	2,878.81
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額 (△) (円)	133.90	36.05	111.89	△26.66	26.23	197.19
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.4	41.5	37.0	40.2	42.5	41.6
自己資本利益率 (%)	5.9	1.5	4.5	—	1.0	7.3
株価収益率 (倍)	11.65	34.23	5.97	—	27.22	10.47
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,556,649	6,962,274	8,529,450	5,872,160	9,696,175	11,424,234
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△11,749,235	△12,157,844	△13,748,251	△4,797,724	△5,364,432	△9,652,088
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,602,270	4,503,038	7,138,944	△3,166,916	△2,979,631	△2,007,977
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	9,542,599	8,910,551	10,722,802	8,628,748	10,007,108	10,124,389
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	718 (189)	835 (289)	797 (317)	776 (306)	899 (323)	1,014 (315)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第15期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 2017年6月29日開催の第12期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。従って、第13期は2017年4月1日から2017年12月31日の9ヶ月間となっております。

6. 第13期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第12期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

7. 第14期より、設備賃貸料の計上方法を変更したため、第12期及び第13期の売上高について、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

8. 第14期より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を早期適用したため、第13期については遡及適用後の数値を記載しております。

9. 第17期より、従業員数の算定方法を変更し、従来、外数（平均臨時雇用者数）に含めて記載していた嘱託社員数を、従業員数に含めて記載しております。また、第16期以前の従業員数は、従来の算定方法で算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2017年3月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	11,610,131	8,262,800	7,900,184	5,682,584	4,707,141	6,026,591
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	288,045	△86,536	△295,274	△166,852	△1,455,397	430,875
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	417,219	△209,992	703,071	4,555	△380,924	525,446
資本金 (千円)	11,823,312	11,823,312	11,823,312	11,823,312	11,823,312	11,823,312
発行済株式総数 (株)	9,282,500	9,282,500	9,282,500	9,282,500	9,282,500	9,282,500
純資産額 (千円)	19,644,499	19,434,506	20,137,510	20,022,337	19,641,412	20,166,660
総資産額 (千円)	25,338,624	25,992,764	29,152,118	25,145,800	23,886,779	23,606,934
1株当たり純資産額 (円)	2,116.33	2,093.70	2,169.45	2,200.92	2,159.05	2,216.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	17.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 (円) 金額 (△)	44.95	△22.62	75.74	0.50	△41.87	57.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.5	74.8	69.1	79.6	82.2	85.4
自己資本利益率 (%)	2.1	—	3.6	0.0	—	2.6
株価収益率 (倍)	34.71	—	8.82	1,830.33	—	35.75
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	29.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	274 (72)	291 (78)	249 (93)	205 (114)	202 (92)	224 (90)
株主総利回り (%)	196.7	155.6	84.2	115.1	90.0	262.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(139.4)	(117.1)	(138.3)	(148.6)	(167.5)
最高株価 (円)	1,630	1,589	1,733	946	1,194	2,429
最低株価 (円)	618	1,107	595	564	404	690

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第13期及び第16期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第13期及び第16期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 2017年6月29日開催の第12期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。従って、第13期は2017年4月1日から2017年12月31日の9ヶ月間となっております。

6. 第14期より、設備賃貸料の計上方法を変更したため、第12期及び第13期の売上高について、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

7. 第14期より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を早期適用したため、第13期については遡及適用後の数値を記載しております。

8. 当社は、2021年5月1日をもって、東京証券取引所マザーズから同取引所市場第二部へ市場変更いたしました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価は、2021年4月30日以前は同取引所マザーズにおけるものであり、2021年5月1日以降は同取引所市場第二部におけるものであります。

9. 最高株価及び最低株価は、2021年4月30日以前は東京証券取引所マザーズのものであり、2021年5月1日以降は同取引所市場第二部におけるものであります。

10. 第17期より、従業員数の算定方法を変更し、従来、外数（平均臨時雇用者数）に含めて記載していた嘱託社員数を、従業員数に含めて記載しております。また、第16期以前の従業員数は、従来の算定方法で算出しております。

2 【沿革】

年月	事項
2005年 8 月	東京都中央区に当社設立。資本金1,000万円。
2005年 9 月	エルピーダメモリ株式会社（現マイクロンメモリ ジャパン株式会社）、Kingston Technology Japan, LLC、Powertech Technology Inc. 及び株式会社アドバンテストを割当先とする第三者割当増資を実施。新資本金56億円。
2005年10月	広島事業所（広島県東広島市）にてDRAM(注1)のウエハテスト事業(注2)を開始。 開発センター（神奈川県相模原市中央区）にてテスト技術等の開発受託事業を開始。
2006年 5 月	広島事業所にてエルピーダメモリ株式会社（現マイクロンメモリ ジャパン株式会社）以外のウエハテスト事業を開始。
2006年 6 月	広島事業所にてISO9001（品質マネジメントシステム）の認証取得。 熊本県葦北郡芦北町に九州事業所用地及び建物取得。
2006年 9 月	九州事業所を開設。ロジック製品のファイナルテスト事業(注2)を開始。
2006年11月	九州事業所にてロジック製品のウエハテスト事業を開始。
2007年 1 月	九州事業所にてISO9001（品質マネジメントシステム）の認証取得。
2007年 3 月	神奈川県横浜市港北区に本社・開発センターを移転。 吸収分割により広島エルピーダメモリ株式会社（現マイクロンメモリ ジャパン株式会社）からウエハテスト事業に関する設備・装置等を承継。新資本金96億円。
2007年 4 月	DRAM以外の半導体受託拡大を目指し、九州事業所にB棟竣工。
2007年 9 月	九州事業所B棟操業開始。
2007年12月	ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証取得。 ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証取得。
2008年 8 月	台湾新竹縣に、台湾における事業拡大を目的として、Powertech Technology Inc. と合併で連結子会社TeraPower Technology Inc. を設立。
2009年 3 月	エルピーダメモリ株式会社（現マイクロンメモリ ジャパン株式会社）の連結子会社となる。
2010年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。 エルピーダメモリ株式会社（現マイクロンメモリ ジャパン株式会社）の持株比率低下により持分法適用会社となる。
2011年10月	カシオ計算機株式会社より株式会社テラミクロスの全株式を取得、連結子会社として、ウエハレベルパッケージ（WLP）の受託を開始。
2012年 3 月	OHS18001（労働安全衛生マネジメントシステム）の認証取得（2021年1月にISO45001の認証に移行）。
2013年10月	株式会社テラミクロスを吸収合併し、青梅事業所（現青梅エレクトロニクス株式会社）とする。
2014年 2 月	先行技術開発室（2016年 1 月システムソリューションセンターに改編）を設置し、ソフトウェア開発及び要素技術開発を開始。
2014年 6 月	本社・開発センター及び九州事業所にてISO/TS16949（自動車産業向け品質マネジメントシステム）の認証取得（2018年 5 月にIATF16949の認証に移行）。
2016年 1 月	会津富士通セミコンダクター株式会社との合併会社である会津富士通セミコンダクタープローブが事業を開始（出資比率35%）。 システムソリューションセンター（熊本県熊本市）を開設。
2016年 4 月	青梅事業所のウエハレベルパッケージに関する事業を、会社分割により青梅エレクトロニクス株式会社に承継し、同社の全株式をアオイ電子株式会社へ譲渡。
2017年 2 月	会津富士通セミコンダクタープローブ株式会社（現株式会社テラプローブ会津）への出資比率を100%に変更、連結子会社化。
2017年 6 月	公開買付けにより、Powertech Technology Inc. の連結子会社となる。
2018年 3 月	TeraPower Technology Inc. 第2工場竣工。
2018年 5 月	マイクロンメモリ ジャパン株式会社向け半導体テストサービス事業を、マイクロンジャパン株式会社へ譲渡。 本社・開発センター及び九州事業所にてIATF16949（自動車産業向け品質マネジメントシステム）の認証取得。
2018年 6 月	広島事業所を九州事業所に統合。
2019年 7 月	システムソリューションセンターを閉鎖。
2020年10月	TeraPower Technology Inc. が、Powertech Technology Inc. から、ウエハテスト事業を譲受。
2021年 1 月	本社・開発センター及び九州事業所にてISO45001（労働安全衛生マネジメントシステム）の認証取得。
2021年 5 月	東京証券取引所マザーズから同取引所市場第二部へ市場変更。

(注) 1. 「3 事業の内容 用語解説」をご参照ください。

2. 「3 事業の内容」をご参照ください。

3 【事業の内容】

世界有数のOSAT（Outsourced Semiconductor Assembly and Test）企業であるPowertech Technology Inc.（以下「PTI」といいます。）グループの一員である当社グループは、当社（株式会社テラプローブ）及び海外連結子会社（TeraPower Technology Inc. 以下「テラパワー」といいます。）及び連結子会社（株式会社テラプローブ会津。以下、「テラプローブ会津」といいます。）により構成されており、半導体製造工程におけるウエハテスト及びファイナルテスト受託を主たる業務としております。

一般的に半導体製造工程は、ウエハ(*1)上に半導体チップを作り込む前工程(*2)と、半導体チップを組み立ててパッケージングする後工程(*3)に分類されます。この前工程で行う検査をウエハテストといい、後工程で行う検査をファイナルテストといいます。当社グループでは、どちらのテスト工程も受託しております。

ウエハテストとは、ダイシング(*4)前のウエハ状態で、ウエハ上に作り込まれた半導体チップの電気特性を検査し、良品・不良品の判別を行うものです。具体的には、回路が作り込まれたウエハ上の半導体チップにあるパッド(*5)の一つ一つに、プローブと呼ばれる細い探針を当てて電気信号を流し、半導体回路が設計どおりに機能しているかをテスト(*6)、プローバ(*7)等の装置を用いて電氣的に検査します。

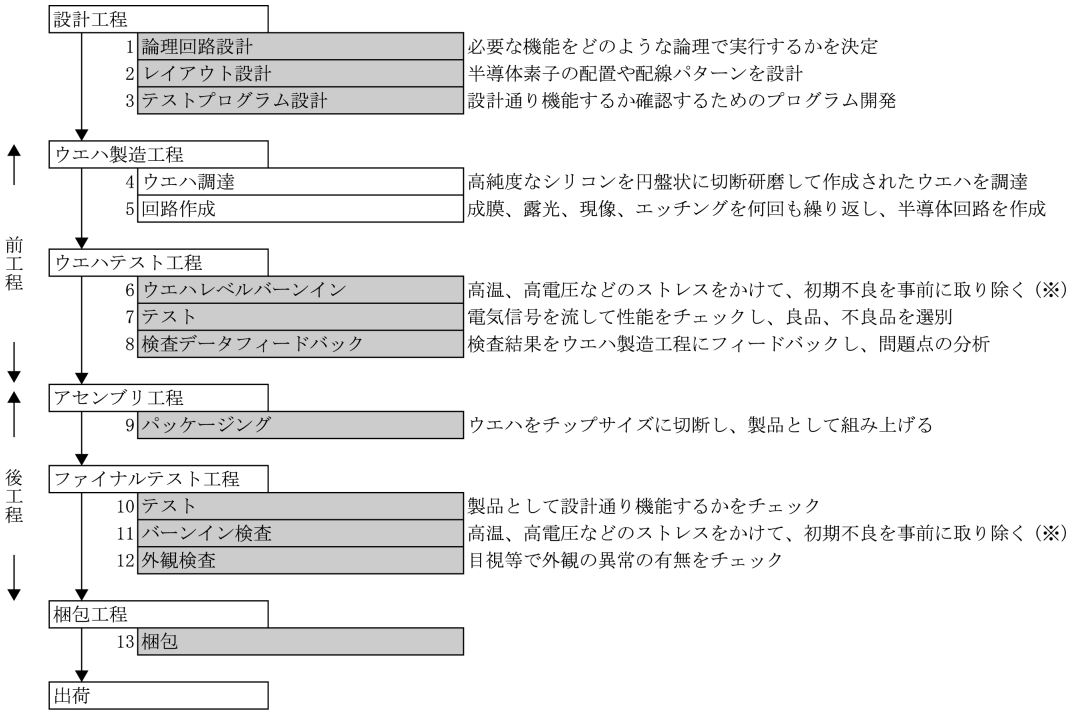
さらに当社は、蓄積したノウハウを利用した、プログラム開発やプローブカード(*8)設計の受託、デバイスの評価から量産までの一貫サポート、及びテスト効率向上の提案によって、顧客のウエハテストのコスト低減に貢献しております。

ファイナルテストには、組立終了後のパッケージ状態で設計どおりに機能するかどうかの検査のほか、最終製品の外観異常の有無を検査するパッケージ外観検査などを含みます。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社グループの事業は国内外の半導体メーカー、ファブレス等からロジック、マイコン(*9)、イメージセンサ(*10)、アナログ(*11)、メモリなどの半導体製品のウエハテスト業務の受託が中心で、その他にファイナルテスト業務も受託しており、九州事業所、テラパワー、テラプローブ会津で行っています。さらに、九州事業所とテラパワーの双方において、自動車産業向け品質マネジメントシステム（IATF16949）の認証を取得しており、日本と台湾の両拠点で、高品質が要求される車載半導体のテスト受託を強化しております。一般的にウエハテスト、ファイナルテストともに、顧客から支給されたテストプログラムを使用して検査し、半導体の特性について、良品・不良品の判別を行い、その結果を顧客に提供して業務が完了します。製品によりテスト機器やテスト環境が異なるため、顧客の様々なニーズに対応していく技術力と柔軟性が求められております。また、当社グループは、PTIやその他OSAT企業との連携により、後工程まで含めたターンキーサービスによるソリューションも提供しています。

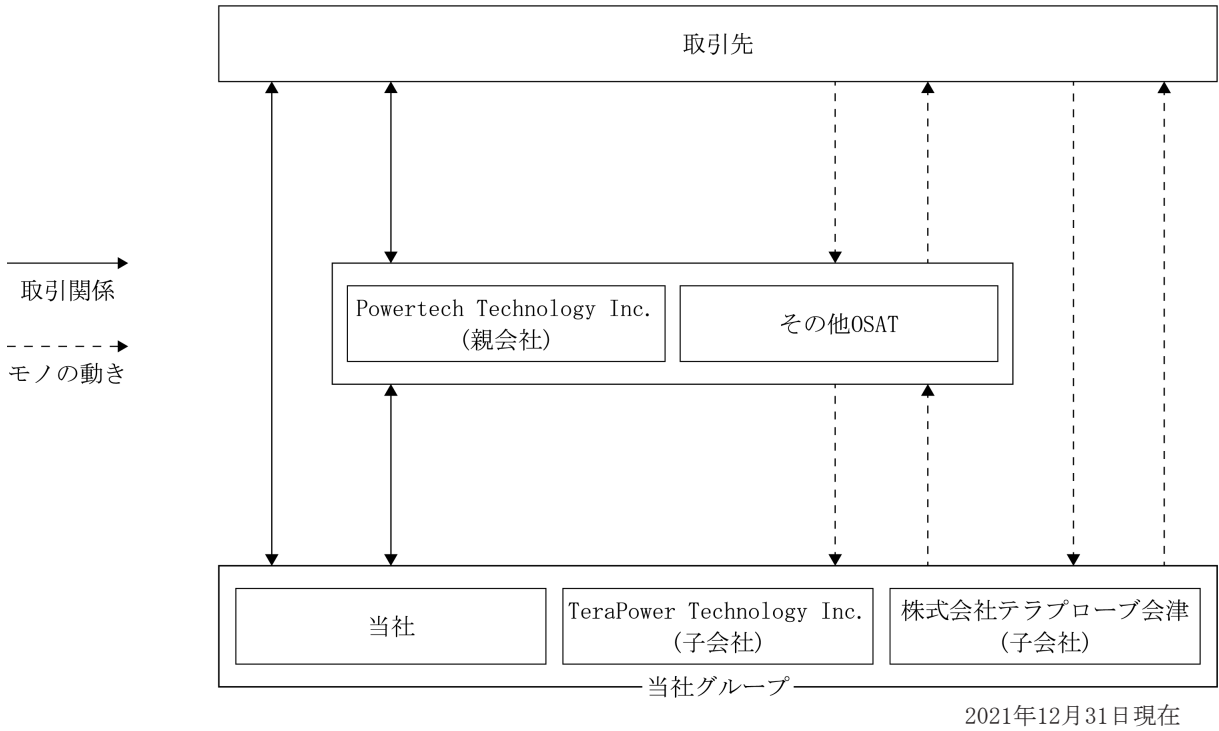
[半導体製造工程]



(注) 上記工程図内のテスト工程(6～8、10～12)は、当社で受託しているロジック製品のテスト工程の一例を記載しております。
(※) 6、11はいずれか一方を実施。

以上に述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりです。

[事業系統図]



(注) 上記事業系統図内の「取引関係」と「モノの動き」とには、様々な組み合わせの形があります。

用語解説

- (*1) ウエハ：ウエハは単結晶シリコンの塊（インゴット）から薄く切り出された円盤状のものの表面を研磨した薄い板で、半導体チップを製造するための直接材料となるものです。このウエハ上にトランジスタ、キャパシタ（電荷を蓄える部品：コンデンサ）、配線などを作り込み、電子回路を形成します。
直径は200mm（8インチ）、300mm（12インチ）が一般的で、大口径化するにつれウエハ1枚当たりから取れる半導体チップ数が多くなりコストダウンにつながります。半導体チップ面積が同じであれば、300mmウエハは200mmウエハの2倍程度のチップの生産が可能です。
- (*2) 前工程：一般的に半導体製造工程のうち、ウエハ上に半導体チップを作り込み、ウエハ状態で検査し、良品・不良品の判別をするまでの工程を指します。
- (*3) 後工程：一般的に半導体製造工程のうち、前工程以降の半導体チップをパッケージングし、個々の半導体デバイスを検査し、不良品を除去するまでの工程を指します。
- (*4) ダイシング：ウエハ上に作られた半導体チップを、ダイヤモンド刃のカッターなどで個々の半導体チップに切り離すことを指します。
- (*5) パッド：半導体チップ上に形成された端子（電極）を指します。この端子に探針（プローブ）を当て、半導体の電気特性を測定します。
- (*6) テスタ：半導体の電気特性を検査するための装置です。テストプログラムに基づき、直流、交流特性並びに機能について検査を行います。
- (*7) プローバ：プローブカードを装着し、テストに接続して使用します。ウエハを1枚ずつ出し入れし、ウエハを移動しながら半導体チップのパッドにプローブを接触させる装置です。
- (*8) プローブカード：ウエハテストにおいて、半導体チップの電氣的検査をするために用いられる接続治具（探針）です。半導体チップのパッド（電極）とテストとを接続する役割を持ち、パッドに探針（プローブ）を接触させることにより、半導体チップの電氣的検査を行い、良否判定をします。
半導体チップのパッド位置に合わせてプローブの配置も変わるため、製品毎に専用のプローブカードが必要となります。
- (*9) マイコン：家電製品や電子機器の制御などに使われる、一つの半導体チップにコンピュータシステム全体を集積した半導体で、パソコンなどに内蔵されるマイクロプロセッサに比べ機能はシンプルで性能も低いですが、安価でシステム全体の基板面積や部品点数、消費電力を少なく抑えることができます。
- (*10) イメージセンサ：画像を電気信号に変換する半導体素子を指します。スマートフォンやデジタルカメラなどに広く使用されています。CCD、CMOSなど構造によりいくつかの種類があります。
- (*11) アナログ：無線通信用半導体や電源制御用半導体、アナログデータをデジタルデータに変換するコンバータなど多くの種類があります。

4 【関係会社の状況】

2021年12月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) Powertech Technology Inc. (注) 1	台湾新竹縣湖口郷	NT\$7,791百万	半導体の開発、設計、製造、販売	直接所有 11.8 間接所有 48.8	役員の兼任 3名 設備の賃貸
(その他の関係会社) 力成科技日本合同会社	東京都港区	5	株式の保有による事業活動の支配及び管理等	直接所有 48.8	役員の兼任 1名
(連結子会社) TeraPower Technology Inc. (注) 2、3	台湾新竹縣湖口郷	NT\$1,497百万	半導体ウエハテスト、ファイナルテスト受託	所有 51.0	役員の兼任 4名
(連結子会社) ㈱テラプローブ会津 (注) 4	福島県会津若松市	45	半導体ウエハテスト受託	所有 100.0	役員の兼任 4名 設備の賃貸 資金の貸付

(注) 1. Powertech Technology Inc. は当社のその他の関係会社である力成科技日本合同会社の持分を100%保有する親会社であります。

2. 特定子会社であります。

3. TeraPower Technology Inc. は、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等 (1) 売上高	19,265百万円
(2) 経常利益	3,927百万円
(3) 当期純利益	3,031百万円
(4) 純資産額	21,166百万円
(5) 総資産額	43,675百万円

4. ㈱テラプローブ会津は、2022年7月1日付で、当社に吸収合併される予定です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（人）
1,014（ 315 ）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、契約社員及び派遣社員は、当連結会計年度末までの年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、当連結会計年度から算定方法を変更し、従来、外数に含めて記載していた嘱託社員数を、従業員数に含めて記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が115名増加しております。これは主に、半導体テスト受託量の増加に伴い、期中採用が増加したことによるものであります。なお、前連結会計年度末の従業員数は、従来の算定方法で算出し、増減比較しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
224（ 90 ）	44.4	8.8	6,201

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、契約社員及び派遣社員は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、当事業年度から算定方法を変更し、従来、外数に含めて記載していた嘱託社員数を、従業員数に含めて記載しております。
2. 前事業年度末に比べ、従業員数が22名増加しております。これは主に、半導体テスト受託量の増加に伴い、期中採用が増加したこと、従業員の算定方法を変更したことによるものであります。なお、前事業年度末の従業員数は、従来の算定方法で算出し、増減比較しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

(株)テラプローブに労働組合は結成されておきませんが、(株)テラプローブ会津に労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、「常に、チャレンジ精神と誇りをもってビジネスに取り組み、技術を磨き、生産の効率化を進め、世界中のお客様が心から満足し信頼できるパートナーとして、新たな価値創造に貢献する」ことを経営理念として掲げ、半導体のテストサービスをお客様に提供しております。

今後のテクノロジーの進化に半導体の存在は不可欠であり、世界的な市場が拡大する一方で、日本の半導体産業は、過去に隆盛を誇った時代からは相対的に競争力を失っている分野もあります。

このような情勢において、当社グループは、最新の技術を積極的に学び、新たなテクノロジーを当社のテストソリューションに取り入れ、当社グループの付加価値を向上させ、日本及び台湾において、お客様である世界中の半導体メーカーに対し、半導体テストに関する様々なソリューションを提供することで、お客様の事業に継続的に貢献するとともに、従業員一人一人がその活動の中で成長できる会社を目指すべきと考えており、2021年に、ビジョンとして、「テクノロジーの進化とともに、日本、台湾から世界中へテストソリューションを届け、お客様と従業員が成長し続ける会社を目指す」ことを新たに設定いたしました。

この経営理念とビジョンの下、当社グループは、ルーツである日本の大手半導体メーカーが築いた技術を基に、2005年の創業以来培ってきた半導体テスト技術・ノウハウや関連するハードウェア・ソフトウェアの開発力をさらに進化・発展させ、今後も世界中のビジネス獲得に努めてまいります。

また、単に顧客の半導体製品のテストを受託するだけでなく、その上流工程であるテスト設計の開発など、顧客の製品企画・開発段階からソリューションを幅広く提供していくことで、単なるテスト受託会社にとどまらないパートナーとして、顧客の半導体製品の製造に不可欠な存在になることを目指しています。また、当社グループは、行動規範である「Code of Conduct」にサステナビリティ、人的資本、知的財産に関する基本方針を定めており、当社のテスト工程で使用する設備の運用効率の向上を通して、稼働に伴い排出される温室効果ガスの設備1台当たりの量を削減するなど、SDGsへの取り組みを行っております。

また、当社は、経営上、従業員の成長と、ワーク・ライフ・バランスが当社の成長につながるものと捉え、人材の維持・育成を重視しており、人材の成長度に連動した人事評価制度を採用しております。その中でも、当社事業及び知的財産の根幹となる技術者の育成は最重要の課題であることから、今後さらにこれらに対する投資を拡充してまいります。また、ワーク・ライフ・バランスにつきましても、その取り組みについて、熊本県より「ブライト企業」に、横浜市より「よこはまグッドバランス賞」に認定されており、引き続き、従業員がその能力を生き生きと発揮できる環境づくりに取り組んでまいります。

当社グループは、創業以来培ってきたテスト技術で、身の回りのあらゆるものに組み込まれている半導体に確かな信頼を与えることで、安全で快適な社会の実現に貢献してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、高い収益性の確保と企業価値の向上を目指しており、その指標として売上高営業利益率と自己資本利益率（ROE）が重要であると認識し、継続的に安定した収益を確保しうる事業基盤の構築に注力してまいりました。車載分野への取り組みや継続的なコスト削減活動などにより、事業基盤の構築に一定の成果を出すことができたことから、今後については、経営効率をより多角的に把握するため、上記の2指標に加えて、投下資本利益率（ROIC）にも留意していくべきものと考えております。各経営指標の具体的な数値目標については、さらに十分な事業基盤等の条件が整った段階で、お示ししたいと考えております。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題等

2021年12月期の経営環境につきましては、主要国間の貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症が長期化する一方、世界的な半導体関連需要の拡大という、当社グループにとって追い風となる状況となりました。また、中長期的には、半導体製品は、IoT（Internet of things）製品、AI（人工知能）や自動運転、5Gなどの分野を支えるキーデバイスとして、今後も市場の成長が期待されております。

成長が期待されるこの市場における競争は激しく、市場の変化も速いことから、それらに応じたスピード感のある事業運営が求められています。半導体テストにおいては、半導体製品の種類によって最適な検査装置が異なり、かつ、半導体製品の進歩に合わせた能力の高度化が求められます。当社グループのテスト受託事業は、当社グループが設備投資を行って各種検査装置を揃え、これを数年に渡って様々な顧客からの受託量に応じて課金し、回収していくビジネスモデルが中心となっております。この事業形態においては、複数の顧客から様々な製品のテストを受託し、設備を最大限活用することで平均稼働率を高く維持することが重要となります。また、長期に渡って安定した稼働を維持するため、高度な工場管理能力も必要となります。

当社グループは顧客の様々なニーズに迅速且つ柔軟に対応することにより、顧客満足を高め、より強力な取引関係を構築することで安定的・継続的に事業を運営し、企業価値の向上を実現するため、以下の①から④を特に優先的に対処すべき課題として取り組みを進めております。

① 安定的な収益構造の構築・強化

当社グループでは、今後も、EVの普及に代表される自動車の電動化に伴い、数量の増加が見込まれ、かつ高品質・高信頼性が要求される車載分野のテスト受託の拡大に注力するとともに、AI、5G及びセンサなどの先端製品に対して、当社の実績・経験を活かしうる成長分野を開拓してまいります。具体的には、車載向けテストの売上高比率を日本国内50%、連結子会社 TeraPower Technology Inc. の拠点である台湾において40%、を目標としております。

また、当社グループは、ウェハテストを中心としてビジネスを拡大してまいりましたが、地政学的リスクやBCPなどを考慮したサプライチェーン見直しの動きが見られる中で、ファイナルテストを次のビジネス機会と捉え、当社がこれまで蓄積したソフト（ノウハウ・知見）、ハード（設備・装置）両方の資産の活用に加え、PTIグループとの連携により、当該分野の受託拡大を図ります。

これらの取り組みにより、安定的な収益構造の構築・強化を目指してまいります。

② 顧客との長期的な関係の強化

単に顧客の半導体製品のテストを受託するだけでなく、テスト技術の開発や最適な検査装置・仕様の提案などを行うことや、関係会社等との連携による後工程受託まで含めたターンキーサービスを提供することで、顧客製品の価値向上に貢献し、顧客にとって信頼でき、ともに成長できるパートナーとして長期的な関係を強化してまいります。

③ テスト技術の開発と人材育成

半導体製品の小型化・高密度化・高機能化による設計や製造の高度化・短期化に伴い、テストの重要性は高まり、より高度な技術が求められています。最先端のテスト技術の開発を進めるとともに、技術優位性を確保するためにテストエンジニアの育成に努めてまいります。

④ 生産性の向上

変化の激しい半導体市場において安定した収益を確保するため、当社グループ全体の設備及び人員配置を随時、柔軟に最適化するとともに、AIなど最新の技術を活用することで、オペレーションの効率化を図り、生産性の向上を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、各リスクが顕在化する可能性の程度及びその影響額につきましては、合理的な想定は困難ですが、当社グループは、これらのリスクの発生の回避及び発生した場合の対応に努めており、その対応策は以下に記載のとおりです。

なお、以下に記載した事項は、当社グループのすべてのリスクを網羅するものではありません。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主に外部環境に由来するリスク

① 経済状況・市場環境について

当社グループが業務を受託する半導体製品は、スマートフォンなどのモバイル機器を中心に、PC、デジタル家電、車載用途など幅広い分野で使用されております。これらの最終製品の市場動向、顧客の生産動向、同業他社との競争、貿易摩擦、為替相場の変動等といった当社グループを取り巻く経済状況の変化は、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対し、当社グループは、最先端の製品分野の積極的な獲得を図るとともに、他の製品分野よりも相対的に需要が安定している車載分野に注力し、ウエハテストだけでなくファイナルテストについても、今まで以上に取り込むことにより、さらに安定した受託を目指し、また、売上高の減少が見込まれる場合でも利益が確保出来るように、業務の効率化、費用削減に継続して取り組んでおります。

② 資金について

当社グループの事業は設備投資に多額の資金が必要であり、現状の事業見通しにおいても新たなビジネスの獲得に伴う設備投資が予定されています。また、設備投資以外に負債の返済やM&Aに関わる資金需要が発生する可能性もあります。これらの資金需要に関して、経済環境の急激な変動等により予定していた資金の確保ができない場合や資金調達コストが増加する場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。現時点では、必要な金額の確保は可能であり、当該リスクが顕在化する可能性は低いと認識しておりますが、今後も一定水準の資金の維持を図りつつ、設備投資の判断を慎重に行ってまいります。

③ 技術革新の影響について

当社グループの属する半導体業界は、技術革新の速度が非常に速く、製品の高機能化、低価格化が急激に進行するという特徴があります。このため、新たな技術開発がなされた場合、当社グループの保有する設備、技術が陳腐化する可能性があり、その場合、保有設備の処分や新規投資による費用が発生するなど、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対し、当社グループでは、技術動向の把握と、設備の最適な機種及び台数の見極めに努めてまいります。

④ 自然災害等について

当社グループの事業拠点は、主に神奈川県横浜市港北区、熊本県葦北郡芦北町、福島県会津若松市及び台湾新竹縣湖口郷に立地しており、当地及びその周辺で地震、台風等の自然災害、事故、感染症の流行、又はその他当社グループがコントロールできない事象が発生した場合、操業の停止等様々な損害を受け、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対し、当社グループはBCM（事業継続マネジメント）活動に取り組んで損害の影響軽減に努めており、さらに損害保険にも加入しております。しかしながら、考えうる全ての損失について保険に加入しているわけではなく、当社グループの受ける損失の全てが保険により補填される保証はありません。なお、各事業拠点において、近年発生した地震、台風等の自然災害によって受けた被害は、一時的及び限定的なものです。

⑤ 新型コロナウイルス感染症について

当社グループでは、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績への悪影響は限定的であり、当該感染症に端を発する半導体不足を背景とした需要の増加によって、受託量が増える状況にありました。しかしながら、新たな変異株の発生など、今後の感染拡大の状況によっては、当社グループの業績に一定の悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対し、当社グループは、売上高の確保に最善を尽くすとともに、引き続き業務の効率化やコスト削減に取り組み、売上減少が見込まれる場合でも利益を確保できるよう努めてまいります。また、十分な流動性資金の確保等、事業が継続できる体制の整備に努めます。従業員に対しては、マスク着用、アルコール消毒の実施、国内出張の抑制及び海外出張の禁止などを指示するほか、在宅勤務や時差出勤の活用など、感染防止のための施策を継続いたします。

(2) 主に事業運営に由来するリスク

① 特定顧客への依存について

当社グループが業務を受託している大手顧客のいずれかが、当社グループへのテスト業務の委託等を大きく減少させた場合、又は何らかの理由により顧客の事業環境に大きな変化が生じた場合等には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対し、当社グループは、相対的に安定性が高く、かつ、参入障壁の高い製品分野に取り組むことや、単なるテスト受託に留まらない高度な技術的サポートを提供することで、一度当社グループに委託された製品の他社流出の可能性低減に努めてまいります。

② 減価償却費及び固定資産の減損について

当社グループは、半導体のテスト受託を主な事業としており、この事業は受託量の増加や受託対象製品の増加に際して、使用する半導体検査装置等の投資が先行し、数年にわたって回収していく構造となっております。このため当社グループは、当該装置を中心に多くの固定資産を保有しており、固定的な費用である減価償却費が費用に占める割合が高くなっております。顧客からの需要が低迷した場合は、売上高に連動して費用を下げるのが困難であることから、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、固定資産の連結貸借対照表計上額は、会計基準に則り、必要に応じて、対象資産の将来キャッシュ・フローを見積り、回収可能性を評価しております。稼働率の低下などの何らかの要因で、将来キャッシュ・フローの見込みや割引率に用いる加重平均資本コストが変動し、十分なキャッシュ・フロー又はその現在価値が確保できない見込みとなった場合には、減損損失の認識が必要となり、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対し、当社グループでは、投資判断を慎重に行うとともに、保有設備に対しては、継続的に稼働状況の確認と、保有要否の検討をいたします。すなわち、顧客からの需要減少が継続し、稼働率が著しく低下した場合には、その稼働を上げるための他顧客の獲得に努め、それでもなお、稼働の改善が見込まれない設備につきましては、早期に売却等の処分を行い、投資の回収と保有コストの削減を図ります。

③ 人材の確保について

当社グループの円滑な事業運営には、各分野の優秀な人材確保が必要不可欠となっております。しかしながら、人材確保の難易度は年々増していることから、新たな人材の獲得ができない又は優秀な人材が流出してしまう場合、当社グループの事業展開及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、当社の日本拠点が立地する熊本県において他社の半導体工場の新規の建設・稼働が見込まれていることから、人材確保の難易度が著しく増加し、また人材の確保・維持に要する費用が増大する可能性があります。当該リスクに対し、当社グループは、国籍や性別などにとらわれることなく、優秀な人材の採用を計画的に行いながら、教育制度の充実やモチベーションを向上させる施策を実施し、各種休暇取得制度の運用や在宅勤務可能な環境の整備など、多様な人材が働きやすい職場環境を作ることで、人材の定着を図ってまいります。

④ 特定サプライヤーへの依存について

当社グループは、事業に使用する設備、治工具等について、多数の取引先から調達しております。しかしながら、設備、治工具等の中には特定の供給元からしか入手できないものも含まれているため、需給が逼迫した場合の供給能力不足や供給元の事故等により、これらを適切なタイミングで調達できない可能性があります。また、調達できる場合でも調達価格が大幅に上昇するなど、当社グループの事業活動に支障が生じ、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対し、当社グループは、供給元と緊密な関係を構築するとともに、BCPの観点から、供給元が複数の拠点で生産できる体制を整えているか等を確認し、設備、治工具等の安定的な確保に努めてまいります。

⑤ 顧客資産管理について

当社グループは顧客の製品である半導体ウエハを預かって業務を行っており、また顧客の資産であるプローブカードや検査装置等を借用する場合があります。これらの製品並びにプローブカード及び検査装置等は高価であり、その扱いには細心の注意を払っておりますが、事故等でこれらを破損した場合、その損害を負担する可能性があります。当社グループは、保険を付すことによりこのような事態に対して備えておりますが、全ての補償を可能にするものではなく、事故等の発生により当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、顧客の資産を破損した場合、顧客の信用を失い、業務の受託が極端に減少する可能性があります。その場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対し、当社グループでは、作業手順のマニュアル化、システム化を行うことで事故等の発生防止に努めております。また、万が一、顧客資産の破損が発生した場合には、早急に原因究明及び分析を行い、作業手順の見直し、従業員への教育、品質会議での情報共有等を行うことで、再発防止と、顧客の信頼回復に努めてまいります。

⑥ 情報管理について

当社グループは顧客からの業務受託にあたり、テストプログラムなど顧客の重要情報を取り扱っております。当社は、安定したサービスを提供し続けられる情報システムの構築と運用に努め、情報管理を徹底しておりますが、不正アクセスによる情報漏洩やシステム障害等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対し、当社グループでは、社内規程の整備や従業員の教育等を行い、リスクの最小化に努めております。また、全ての補償を可能にするものではありませんが、サイバー攻撃等により生じる損害に対する保険を付すことにより、このような事態に備えております。

⑦ 品質について

当社グループは顧客からの業務受託にあたり、要求された品質を満たすべく注力しております。しかしながら、顧客の要求する品質を満たせない状況が発生した場合、顧客の信用を失い、業務の受託が極端に減少する可能性があります。その場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対し、当社グループでは、作業手順のマニュアル化、システム化を行うことで作業ミス等の発生防止に努めております。また、作業ミス等が発生した場合には、早急に原因究明及び分析を行い、作業手順の見直し、従業員への教育、全社会議での情報共有等を行うことで、再発防止に努めてまいります。

(3) その他

① 親会社グループとの関係について

当社の親会社はPowertech Technology Inc.（以下「PTI」といいます。）であり、PTIはグループ全体で当社株式の60.66%の議決権を保有しております。また、2021年12月31日時点において、同社グループの役職員3名が、当社の取締役を兼任しております。現状において、当社グループはPTIグループ内において競合となりうる状況は発生しておらず、当社顧客への営業その他の事業活動において当社グループがPTIグループに依存する関係はありません。しかしながら、PTIグループによる当社株式の株主権行使が、当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。

② 知的財産について

当社グループが特許等の知的財産権を取得しようとする場合に、適時に特許等の登録を受けられるとは限りませんし、あるいは第三者が保有する知的財産権について、実施許諾を適時に受けられ、かつ継続できるとは限りません。また、当社グループが第三者から知的財産権の侵害や、実施許諾等に関する違反を主張される可能性があります。その場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点で認識しておりません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 経営成績の状況

当連結会計年度において、当社グループの売上高は、前年同期と比較して増加し、25,942百万円（前年同期比41.5%増）となりました。これは、主要国間の貿易摩擦の影響と思われる受託量の減少などがあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少していた車載向けロジック製品の受託量が回復し、好調を維持したこと、通信機器向けやディスプレイコントローラ等のロジック製品の受託量が増加したこと、これらの受託量の増加に伴う新規設備投資分が寄与したことなどによるものです。また、新型コロナウイルス感染症を契機とするPC等の電子機器の需要増によるものと見られるメモリ製品の受託量増加が、特に当連結会計年度前半にあったことや、2020年12月期第4四半期に当社親会社であるPowertech Technology Inc. からウエハテスト事業を譲り受けたことも、売上高の増加に寄与しました。

売上高の増加に伴い、利益も前年同期と比較して増加し、営業利益は4,161百万円（前年同期比870.1%増）、経常利益は4,086百万円（前年同期は161百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,793百万円（前年同期比651.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度において、熊本県からの地方自治体助成金や固定資産売却益などによる特別利益412百万円、事業構造改善費用などによる特別損失102百万円、法人税等1,174百万円、過年度法人税等戻入額55百万円、非支配株主に帰属する当期純利益1,484百万円を計上しております。

当社グループの当連結会計年度の売上高の製品別内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	メモリ製品	ロジック製品	合計
当連結会計年度	5,344	20,597	25,942
（参考）前連結会計年度	3,847	14,492	18,339

② 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における総資産は62,961百万円となり、前連結会計年度末比8,220百万円の増加となりました。これは主に、売掛金が3,013百万円、未収入金が1,289百万円、有形形固定資産が3,239百万円それぞれ増加したことによるものです。

負債は26,401百万円となり、前連結会計年度末比2,696百万円の増加となりました。これは主に、未払法人税等が776百万円、賞与引当金が642百万円増加したことによるものです。

純資産は36,560百万円となり、前連結会計年度末比5,523百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が1,793百万円、また非支配株主持分が2,584百万円それぞれ増加したことによるものです。

(2) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当社グループの生産品はその大部分が入庫後すぐに顧客のもとへ出荷されているため、生産実績は販売実績とほぼ同額となります。従いまして、生産実績の記載はしておりません。下記③販売実績をご参照ください。

② 受注実績

当社グループの取引形態においては、当月の受注のほとんどが、同月中に出荷完了しているため、受注実績は販売実績とほぼ同額となります。従いまして、受注状況の記載はしておりません。下記③販売実績をご参照ください。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称を半導体テスト事業として記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
半導体テスト事業	25,942,398	41.5

(注) 1. 当連結会計年度において、前年同期と比較して、半導体テスト事業の販売実績が著しく増加しております。これは、主要国間の貿易摩擦の影響と思われる受託量の減少などがあったものの、車載向けや通信機器向け、ディスプレイコントローラ等のロジック製品の受託量が増加したこと、これらの受託量の増加に伴う新規設備投資分が寄与したことや、新型コロナウイルス感染症を契機とするPC等の電子機器の需要増によるものと見られるメモリ製品の受託量増加が、特に当連結会計年度前半にあったこと、2020年12月期第4四半期に当社親会社であるPowertech Technology Inc. からウエハテスト事業を譲り受けたこと、などによるものです。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

なお、当該割合が100分の10未満の場合は記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ルネサス エレクトロニクス株式会社	5,037,460	27.5	7,747,430	29.9
Novatek Microelectronics Corporation	2,330,845	12.7	3,248,451	12.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況に関する分析

① キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は10,124百万円となり、前連結会計年度末比117百万円の増加となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ1,728百万円増加し、11,424百万円の純収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上4,397百万円、減価償却費の計上10,013百万円、株式会社テラプローブ会津の事業終了決定等に伴う減損損失の計上5百万円等により資金が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ4,287百万円減少し、9,652百万円の純支出となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入2,300百万円に加え、不要設備売却の推進による有形固定資産の売却による収入199百万円により資金が増加した一方、定期預金の預入による支出が2,300百万円、TeraPower Technology Inc. 等での有形固定資産の取得による支出9,834百万円により資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ971百万円増加し、2,007百万円の純支出となりました。これは主に、既存借入金の借り換え及び返済として、借入金による収入が長短合わせて7,845百万円あったことにより資金が増加した一方、借入金の返済による支出が長短合わせて9,671百万円あったことにより資金が減少したことによるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年 12月期	2018年 12月期	2019年 12月期	2020年 12月期	2021年 12月期
自己資本比率（％）	41.5	37.0	40.2	42.5	41.6
時価ベースの自己資本比率（％）	21.1	9.9	14.6	11.9	29.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	2.66	2.86	3.77	2.00	1.71
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	54.9	38.5	23.3	44.4	63.3

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注1）いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

（注2）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

（注3）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注4）有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

（注5）2017年6月29日開催の第12期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。従って、2017年12月期は2017年4月1日から2017年12月31日の9ヶ月間となっております。

（注6）2017年12月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2017年3月期の連結財務諸表について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

② 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、半導体のテスト受託を主な事業としており、この事業は受託量の増加や受託対象製品の増加に際して、使用する検査装置等の投資が先行し、数年にわたって回収していく構造となっております。従って、所要資金の調達については、長期借入金やファイナンス・リース等の長期安定的な調達方法を取ることに留意しております。この結果、キャッシュ・フローに関し、営業活動によるキャッシュ・フローにおいては減価償却費が、投資活動によるキャッシュ・フローについては新規設備投資による支出が、財務活動によるキャッシュ・フローにおいては長期借入金等の長期有利子負債の増減が、それぞれ主な構成要素及び変動要因となっております。

手許流動性、すなわち、現金及び現金同等物の水準については、業績の変動に対応するため、連結売上高の3ヶ月分以上の確保が望ましいと考えております。当連結会計年度末においては、現金及び現金同等物の残高は10,124百万円であり、当連結会計年度売上高の約4.7ヶ月分を確保しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、従来、売上高営業利益率と自己資本利益率 (ROE) が重要であると認識してまいりましたが、当社の事業基盤構築に一定の成果を出すことができたことから、今後については、上記の2指標に加えて、投下資本利益率 (ROIC) にも留意していくべきものと考えております。

当連結会計年度においては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 ① 経営成績の状況」に記載のとおり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益で黒字を確保することができました。今後も継続して黒字を確保し、さらなる利益の拡大に努めてまいります。

なお、当連結会計年度における売上高営業利益率は16.0%、ROEは7.3%となりました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの売上高は、半導体のテスト受託を中心としており、顧客の生産動向により経営成績が影響を受ける可能性があります。詳しくは「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 吸収合併契約

当社の連結子会社である株式会社テラプローブ会津は、事業開始当初から、主として車載向けロジック製品のウエハテスト受託を行ってまいりましたが、顧客の生産体制の変化による受託量の減少に加え、新型コロナウイルス感染症や米中貿易摩擦による影響もあり、新規顧客の獲得が容易でない状況であること、また、既存顧客からの受託量も今後更に大きく減少する見込みであり、更なる経営の効率化や追加投資による改善余地が限定的であることなどを踏まえ、当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、株式会社テラプローブ会津を合併することを決議いたしました。また、同日に両者は合併契約を締結いたしました。

合併契約の概要は次のとおりです。

① 合併の方法

当社を存続会社とし、株式会社テラプローブ会津は解散します。

② 合併に際して発行する株式及び割当

該当事項はありません。

③ 合併比率の算定根拠

該当事項はありません。

④ 合併の期日

2022年7月1日

⑤ 引継資産・負債の状況（2021年12月31日現在）

資産合計 840百万円

負債合計 1,293百万円

⑥ 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 11,823百万円

事業の内容 半導体製造工程におけるテスト受託

(2) その他の契約

契約会社名	契約締結先	内容	契約締結日
(株)テラプローブ	Micron Technology, Inc. マイクロンジャパン(株)	ASSET PURCHASE AGREEMENT (注)	2017年4月14日

(注) 当契約の内容は、2018年5月1日をもって、マイクロンジャパン(株)に対して、マイクロンメモリ ジャパン(株)を顧客とする一部事業を譲渡することについて定めたものであります。また、当契約において譲渡した設備につき、一定の条件の場合において当社が優先的に買い戻すことができる権利を定めております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

なお、当社グループにおける研究開発活動は、テスト受託業務に関連した事項が中心であり、事業活動に密接に関わる内容であるため、これらの研究開発に係る費用は売上原価として処理しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、テスト受託能力増強及び新規テスト受託に伴う検査装置導入のために設備投資を実施し、当連結会計年度の設備投資の総額は9,535,112千円(無形固定資産及び調整額等を含む)となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・開発センター (神奈川県横浜市港北区)	本社・ 事務所	12,094	—	—	6,478	18,572	51 (0)
九州事業所 (熊本県葦北郡芦北町)	半導体 検査設備他	2,510,833	4,473,053	58,615 (58,660)	463,159	7,505,661	173 (90)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお上記金額には消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
3. 本社・開発センターは建物を賃借しており、年間の賃借料は26,980千円であります。
4. 従業員数の()は、当連結会計年度末までの年間の臨時雇用者数の平均を外書しております。なお、当連結会計年度から算定方法を変更し、従来、外数に含めて記載していた嘱託社員数を、従業員数に含めて記載しております。
5. 当連結会計年度より、九州事業所の工場棟クリーンルームの稼働開始に伴い、建設仮勘定1,086,087千円を建物勘定へ振り替えております。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 テラプロープ 会津	本社・工場 (福島県 会津若松市)	半導体 検査設備他	—	51,293	—	62,256	113,549	58 (6)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお上記金額には消費税等を含めておりません。
2. 本社・工場は土地及び建物を賃借しており、年間の賃借料は46,841千円であります。
3. 従業員数の()は、当連結会計年度末までの年間の臨時雇用者数の平均を外書しております。なお、当連結会計年度から算定方法を変更し、従来、外数に含めて記載していた嘱託社員数を、従業員数に含めて記載しております。
4. 株式会社テラプロープ会津は、2022年度に事業終了後、当社に吸収合併される予定です。それに伴い、当連結会計年度において、生産設備の一部を当社に売却しております。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TeraPower Technology Inc.	本社・工場 (台湾新竹縣)	半導体 検査設備他	8,553,259	20,908,705	1,734,411 (12,756)	1,145,537	32,341,914	732 (218)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、当連結会計年度末までの年間の臨時雇用者数の平均を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループが属する半導体業界は事業環境が短期間に変化するという特徴があり、1年間の業績予想を作成するのは困難であることから、合理的に予測可能な範囲として、翌四半期及び翌二四半期の連結業績予想を開示しております。また、当社グループの設備の新設、除却などに関しては、需要動向をはじめ様々な要素を総合的に勘案して判断しております。

そのため、2022年12月期における設備投資に関する具体的な計画については開示しておりませんが、2022年12月期第1四半期における投資額は約30億円、同第2四半期における投資額は約37億円を見込んでおります。

主な投資内容として、当社及び台湾子会社でのテスト受託能力の強化と生産効率の向上を目的としており、その所要資金は、主に自己資金を充当し、一部借入金による調達を検討する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2021年12月31日)	提出日現在 発行数（株） (2022年3月24日)	上場金融商品取引 所名又は登録 認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	9,282,500	9,282,500	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら制限の無い当社の標準とな る株式で、単元株式数は100株であ ります。
計	9,282,500	9,282,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済普通株式 総数増減数(株)	発行済普通株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年6月30日 (注)	—	9,282,500	—	11,823,312	△3,768,945	7,611,322

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その同額をその他資本剰余金に振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	30	31	49	10	3,570	3,694	—
所有株式数(単元)	—	3,312	4,451	44,899	19,110	30	21,005	92,807	1,800
所有株式数の割合(%)	—	3.56	4.79	48.37	20.59	0.03	22.63	100.00	—

(注) 自己株式185,371株は「個人その他」に1,853単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
力成科技日本合同会社	神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目7番17	4,440,300	48.80
POWERTECH TECHNOLOGY INC. (常任代理人 藤本 欣伸)	10 DATONG RD., HSINCHU INDUSTRIAL PARK, HUKOU, HSINCHU 30352, TAIWAN (東京都千代田区大手町1丁目1-2 大手門タワー 西村あさひ法律事務所)	1,077,100	11.83
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	210,600	2.31
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	121,100	1.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	106,000	1.16
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	101,200	1.11
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	95,330	1.04
日色 隆善	東京都文京区	88,500	0.97
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	88,000	0.96
J.P. MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング)	83,407	0.91
計	—	6,411,537	70.47

(注) 1. 持株比率は小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか当社所有の自己株式185,371株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 185,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,095,400	90,954	権利内容に何ら制限の無い 当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	9,282,500	—	—
総株主の議決権	—	90,954	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれております。
自己株式 71株

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社テラプローブ	神奈川県横浜市港北区 新横浜2-7-17	185,300	—	185,300	1.99
計	—	185,300	—	185,300	1.99

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	130	198,783
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受けるものの募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	185,371	—	185,371	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、利益配当を含む株主還元を経営の最重要課題と位置づけており、企業価値の向上に必要な事業基盤の強化のための設備投資や財務体質の健全性を実現しつつ、収益状況に応じて行うことを基本方針としています。

これに対し、従来は、単体の利益剰余金の蓄積が十分でないことや、利益配当は継続的に行うことが重要との考えから、利益還元を可能とする安定した事業基盤構築のため、成長分野を慎重に見極めながら設備投資を行い、売上高を増加させ利益を確保することを優先し、無配としてまいりました。

2021年12月期においては、過去最大の売上高を達成するなど、事業基盤の構築に一定の成果を出すことができ、配当の原資を有する状況となったため、配当を開始し、2021年12月期の期末配当につきましては、1株当たり17円00銭とさせていただくことを決定いたしました。

2022年12月期以降の配当の額につきましては、当面は、単体の当期純利益の30%程度の額を前提とし、将来的には、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の30%を基準とし、決定させていただきます。

なお、剰余金の配当の回数については、毎年6月30日及び期末日である12月31日を基準日とした年2回を基本としており、その決議機関については、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める」旨を、定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2022年2月10日 取締役会	154,651	17.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 基本的な考え方

当社は、「テラプローブは、常にチャレンジ精神と誇りをもってビジネスに取り組み、技術を磨き、生産の効率化を進め、世界中のお客様が心から満足し信頼できるパートナーとして、新たな価値創造に貢献します。」との経営理念を実現し、もって当社の企業価値を最大化させるにあたり、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置づけております。その基本的な考え方は、経済・社会の構造的変化や急速に進展する半導体市場といった、当社を取り巻く経営環境の変化に迅速に対応できる業務執行体制を確立し、適切な管理・監督体制を構築することで、経営の効率化及び透明性の向上を図ることです。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（内3名が社外取締役）で構成されております。取締役会は、原則として3ヶ月に1回開催しており、また迅速な意思決定を確保するために、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催します。取締役会は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の基本方針その他当社の経営に関する重要事項について意思決定するとともに、執行役及び取締役の職務の執行を監督しております。

b. 指名委員会

当社の指名委員会は、取締役3名（内2名が社外取締役）で構成されております。指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。

c. 監査委員会

当社の監査委員会は、取締役3名（内2名が社外取締役）で構成されております。監査委員会は、経営の妥当性、コンプライアンスなどに関して幅広く意見交換や検証を行い、適宜執行役及び取締役の意思決定に関して善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を監視、検証しております。また、必要に応じて他の社内の重要会議に出席し、全社の状況を把握しながら経営に対する監視機能を発揮できる体制となっております。

d. 報酬委員会

当社の報酬委員会は、取締役3名（内2名が社外取締役）で構成されております。報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針、及び当該方針に従って取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

e. 執行役

当社は、2名の執行役（内、代表執行役社長1名、執行役CF01名）を選任しております。執行役は、取締役会の決定した経営の基本方針に沿って、業務執行に関する重要な決定を行うとともに、取締役会の監督の下、業務を執行しております。

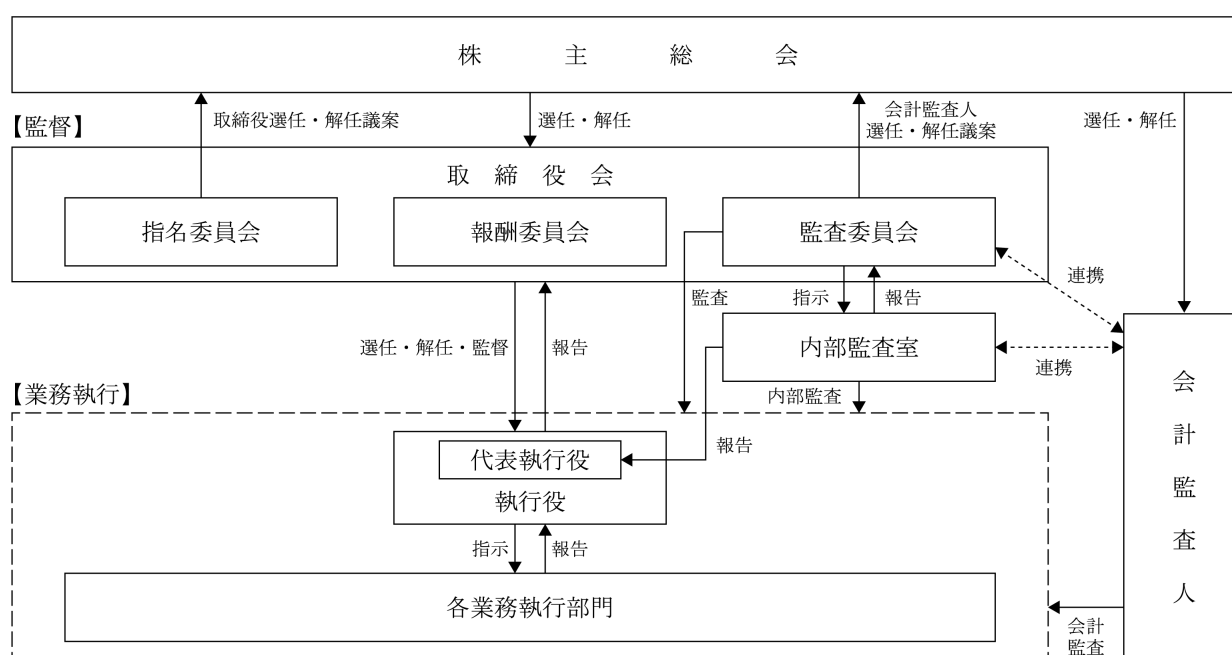
f. 内部監査室

当社は、適切な業務の執行を検証するため、業務部門から独立した監査委員会直属の内部監査室を設置しております。内部監査室は、専任者1名及び兼務者2名で構成され、業務執行部門の監査を行い、その結果を監査委員会及び代表執行役に直接報告しております。

g. 取締役会及び各委員会の構成（◎：議長・委員長）

氏名	役職	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
横山 毅	取締役兼 代表執行役社長	◎			
蔡篤恭	取締役	○	○		
謝永達	取締役	○			○
曾炫章	取締役	○		○	
浦崎 直彦	取締役	○			
岩間 耕二	取締役(社外)	○	○		◎
森 直樹	取締役(社外)	○	◎	○	
増子 尚之	取締役(社外)	○		◎	○

上記企業統治の体制の概要は、下図のとおりです。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、業務執行と監督機能の明確な分離による強力な経営監督機能の発揮、並びに業務執行における権限・責任の明確性及び経営の透明性・客観性の確保により、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築・強化するとともに、業務執行における決裁権限のうち相当部分を執行役に委任することにより意思決定の迅速化を図ることを目的として、指名委員会等設置会社の体制を採用しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「株式会社の業務の適正を確保する体制の整備に関する基本方針」を決議し、その内容に沿って当社及び子会社（以下「当社グループ」といいます。）の内部統制システムの整備を行っております。「株式会社の業務の適正を確保する体制の整備に関する基本方針」は次のとおりであります。

- a. 当社グループの執行役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・企業活動全般において遵守する必要がある指針と基準を明確化したCode of Conductを当社にて作成し、その内容を当社の執行役及び使用人並びに当社子会社（以下、当社及び当社子会社を併せて「当社グループ」という。）の取締役及び使用人（以下、当社の執行役及び当社子会社の取締役を併せて「執行役等」という。）に周知徹底させるとともに、その遵守を義務付ける。
 - ・コンプライアンス担当執行役の主導の下、当社グループのコンプライアンス体制を整備するとともに、当社グループ全体へのコンプライアンスの徹底を図る。
 - ・当社グループの執行役等及び使用人が利用可能な内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置し、当社グループに本制度を周知徹底し、法令上疑義のある行為等についての情報の確保に努める。
 - ・執行役等及び使用人におけるコンプライアンス意識の向上を図るため、当社グループの執行役等及び使用人を対象としたコンプライアンス教育を実施する。
 - ・反社会的勢力と一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で拒絶する。
- b. 当社執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・執行役の職務の執行の適正に対する事後的なチェックを可能にすることを目的として、執行役の職務執行に係る文書を社内規則に則り保存及び管理する。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループの企業経営及び事業環境に重大な影響を及ぼすリスクを確実に認識した上で、十分な事前検討と社内規程による牽制に基づき、適切な対策を実行する。
 - ・当社グループの損失危機の管理に関する規程、体制整備及び対応方法の検討については、執行役の主導の下、継続して推進する。
 - ・大規模災害等、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、事業継続計画に関する社内規則を制定し、被害の拡大を最小限にとどめる体制を構築する。
- d. 当社グループの執行役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社取締役会は、当社グループの経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、当社グループの業務執行状況を監督する。
 - ・使用人の職務分掌と権限を社内規則で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
 - ・当社グループの年次予算の策定を行い、当該予算を目標として業績の管理を行う。
- e. 子会社の取締役及び使用人の職務執行状況の報告その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・当社において、子会社の経営内容を的確に把握するため、当社が定める関係規則において基準を定め、業績、その他重要な情報について定期的に報告を受ける。
 - ・執行機能と監視機能を分離し、当社グループの各組織の業務が適正に行われているか否かを効果的にモニタリングするために、監査委員会直属の組織として内部監査室を設置し、当社グループの内部監査を実施する。

- f. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の執行役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・代表執行役社長は、監査委員会からの依頼があった場合、監査委員会と協議の上、必要に応じ監査委員会の職務を補助すべき使用人を指名する。なお、この場合、補助すべき期間を設定することができる。
 - ・上記使用人の人事異動、人事評価、及び懲戒処分にあたっては、監査委員と事前に協議を行う。
 - ・上記使用人は、監査委員会の補助に関する職務を行う際には、監査委員の指示に従うものとし、執行役等からの指示を受けない。
- g. 当社グループの取締役、執行役、監査役及び使用人が当社監査委員会に報告をするための体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社グループの取締役、執行役、監査役及び使用人は、当社監査委員会で定めた年度の監査方針・監査計画に基づき実施される監査に対応する。
 - ・当社グループの執行役等及び使用人は、当社監査委員会から要求があり次第、自らの業務執行状況を報告する。
 - ・当社の代表執行役社長と当社監査委員会は、相互の意思疎通を図るため、定期的に主要事項に関して協議を行う。
 - ・内部通報窓口（コンプライアンス・ヘルプライン）への通報状況とその処理状況は、定期的に当社監査委員会に報告する。
 - ・当社監査委員会へこれらの報告を行った当社グループの取締役、執行役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、執行役、監査役及び使用人に周知徹底する。
- h. 監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社は、監査委員よりその職務の執行について、費用の前払い等の請求があった場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- i. 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査委員は、執行役等及び使用人の業務執行状況を適時適切に把握できるよう、当社グループの重要会議に出席する権限を有する。
 - ・監査委員会は、取締役、執行役及び使用人に対し、監査に必要な資料の提出及び説明を求め、また全ての電子ファイルにアクセスする権限を有する。
 - ・内部監査室は、当社グループに対する内部監査の実施状況、結果について取締役会への報告に加え、監査委員会に対し報告を行う。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用体制を構築するとともに、かかる体制が適正に機能していることを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を行う。

③ リスク管理体制の整備状況

当社は、会社全体のガバナンス体制構築のため、社内規則等を整備し、内部監査によってリスクの把握と改善を行っております。

当社は、当社グループの全役職員に対してCode of Conductの内容を周知しその遵守を徹底するほか、定期的な教育の実施等により、コンプライアンスの徹底を図っております。また、一定の基準を超える規模の設備投資を行うにあたっては、事前に投資審議会を開催し、その内容の妥当性について慎重に検討を行っております。加えて、当社の情報セキュリティを統括する組織として、情報セキュリティ委員会を設置しております。情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティに関する規程類の整備、システムや体制の構築等の検討、諸施策の実施、運用見直しの指示など、その活動を通して、個人情報の保護と会社機密情報の漏洩防止の徹底を図っております。

さらに当社は、地震などの大規模災害による被災を想定し、速やかな事業再開を図るため、事業継続マネジメント（BCM）活動に取り組んでおり、その一環として事業継続計画（BCP）を策定しております。

④ 取締役及び執行役の定数

当社の取締役は10名以内とすること及び当社の執行役は10名以内とすることを定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

⑥ 取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

⑧ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、執行役及び監査役、並びに当社の経営を担う従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑨ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和させることにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

⑪ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

① 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	横山 毅	1966年11月19日生	1985年4月 山口日本電気㈱ 入社 2000年7月 広島日本電気㈱ 入社 2004年4月 広島エルピーダメモリ㈱ 入社 2005年6月 同社 ウエハー測定部長 兼ウエハー測定技術部長 2005年9月 当社 取締役 2007年4月 当社 取締役兼執行役員CPO 2010年2月 当社 取締役兼執行役員 メモリ事業部長 2010年3月 TeraPower Technology Inc. Director 2011年6月 当社 取締役兼執行役員 メモリビジネスユニット長 2011年10月 ㈱テラミクロス 取締役 2012年6月 当社 取締役兼執行役員COO メモリビジネスユニット長 2014年5月 当社 取締役、執行役員COO兼 メモリビジネスユニット長兼CSO&CMO 2014年6月 当社 取締役兼執行役員COO メモリビジネスユニット長 2015年7月 当社 取締役兼執行役員COO 2016年6月 当社 取締役副社長兼執行役員COO 2016年10月 当社 テストオペレーションビジネス ユニット長 2019年3月 当社 取締役兼執行役員副社長 2020年3月 当社 取締役兼代表執行役社長 (現任) 2020年4月 TeraPower Technology Inc. Director (現任)	(注) 2	500
取締役 (非常勤) 指名委員	蔡篤恭	1950年11月30日生	1999年1月 Powertech Technology Inc. CEO & Chairman 2005年9月 当社 取締役 2009年8月 Powertech Holding (B.V.I.) Inc. Director (現任) 2009年9月 PTI Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director (現任) Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Director (現任) 2012年4月 Greatek Electronics Inc. Chairman 2014年7月 Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director (現任) 2017年1月 力成科技日本合同会社 職務執行者 (現任) 2017年6月 当社 取締役 (現任) 2017年8月 パワーテックテクノロジー秋田㈱ 取締役 (現任) 2018年6月 Chicony Power Technology Co., Ltd. Independent Director (現任) Compal Electronics Inc. Independent Director 2018年11月 Powertech Technology Inc. Chairman (現任) 2019年3月 当社 指名委員 (現任) 2021年5月 Greatek Electronics Inc. Director (現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役（非常勤） 報酬委員	謝永達	1957年12月5日生	1997年4月 Kingston Technology Far East Corp. General Manager 2006年10月 Foxconn Electronics Inc. Vice President 2010年5月 Powertech Technology Inc. Senior Vice President 2010年10月 Macrotech Technology Inc. President 2012年4月 Greatek Electronics Inc. Director 2013年1月 同社 Chief Executive Officer（現任） 2020年5月 Powertech Technology Inc. Director（現任） 2020年10月 同社 Chief Executive Officer（現任） 2021年5月 Greatek Electronics Inc. Chairman（現任） 2022年3月 当社 取締役（現任） 当社 報酬委員（現任）	(注) 2	—
取締役（非常勤） 監査委員	曾炫章	1960年1月2日生	2014年3月 Powertech Technology (Singapore) Pte. Ltd. Director（現任） 2015年5月 Powertech Technology Inc. CFO & Vice President 2015年8月 Powertech Semiconductor (Xi'an) Co. Ltd. Director（現任） 2015年11月 Powertech Technology (Suzhou) Ltd. Supervisor（現任） 2016年3月 Powertech Technology Inc. Director 2017年5月 TeraPower Technology Inc. Director 2017年6月 当社 取締役（現任） 2017年8月 パワーテックテクノロジー秋田㈱ 取締役 2018年5月 Greatek Electronics Inc. Director 2019年1月 Powertech Technology Inc. CFO & Senior Vice President（現任） 2019年3月 当社 監査委員（現任） 2020年9月 TeraPower Technology Inc. Chairman & Director（現任） 2020年10月 パワーテックテクノロジー秋田㈱ 代表取締役（現任）	(注) 2	—
取締役（非常勤）	浦崎 直彦	1949年11月21日生	1968年4月 ㈱東芝 入社 1992年4月 ㈱東芝 技術部 システム技術部 部長 1993年4月 Toshiba Electronics Malaysia Sdn. Bhd. Director 1999年4月 岩手東芝エレクトロニクス㈱（現社名㈱ジャ パンセミコンダクター） 製造部長 1999年10月 杵築東芝エレクトロニクス㈱ 代表取締役社長 2000年10月 アムコー岩手㈱ 代表取締役社長 2002年7月 アムコー・テクノロジー・ジャパン㈱ 代表取締役社長 2009年10月 ㈱ジェイデバイス（現社名㈱アムコー・テ クノロジー・ジャパン） 取締役副社長 2016年10月 ㈱ジェイデバイス 最高顧問 2018年3月 当社 代表取締役会長 力成科技日本合同会社 社長 パワーテックテクノロジー秋田㈱ 取締役 2019年1月 TeraPower Technology Inc. Director 2019年3月 当社 取締役兼代表執行役社長 当社グループ統括 2020年3月 当社 取締役（現任）	(注) 2	—
取締役（非常勤） 指名委員 報酬委員	岩間 耕二	1951年7月28日生	2006年6月 ㈱東芝 執行役常務 東芝セミコンダクター社 副社長兼営業統括責任者 2010年4月 同社 執行役常務兼欧州総代表 2012年6月 同社 顧問 2013年8月 Powertech Technology Inc. 顧問 2017年6月 当社 取締役 2019年3月 当社 社外取締役（現任） 当社 指名委員（現任） 当社 報酬委員（現任）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役（非常勤） 指名委員 監査委員	森 直樹	1971年6月28日生	2001年10月 弁護士登録 光和総合法律事務所 入所 2005年10月 同事務所 パートナー 2006年3月 LM法律事務所 開設 同事務所 パートナー（現任） 2009年10月 株式会社企業再生支援機構プロフェッショナル・ オフィス ディレクター 2011年8月 コロナ工業㈱ 社外監査役 2012年6月 当社 社外監査役 2013年6月 当社 社外取締役 2015年6月 当社 社外取締役（現任） 一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機 構 理事（現任） 2019年3月 当社 指名委員（現任） 当社 監査委員（現任）	(注) 2	—
取締役（非常勤） 監査委員 報酬委員	増子 尚之	1960年7月13日生	1984年4月 ㈱日立製作所 入社 1998年7月 同社 半導体事業本部 経理部 会計第二課課長 2000年6月 Hitachi Semiconductor (Malaysia) Sdn. Bhd. 経理部副部長 2002年12月 エルピーダメモリ㈱（現社名マイクロンメモ リ ジャパン㈱） 経理部マネージャー 2005年4月 広島エルピーダメモリ㈱ 経理部部長 2007年5月 Rexchip Electronics Corporation（現社名 Micron Memory Taiwan Co., Ltd）Director CFO 2010年6月 同社 CFO 2011年6月 エルピーダメモリ㈱ 常勤監査役 秋田エルピーダメモリ㈱（現社名パワーテッ クテクノロジー秋田㈱） 監査役 Elpida Memory (Taiwan) Co., Ltd. Supervisor 2012年7月 当社 常勤監査役 ㈱テラミクロス 監査役 2013年6月 TeraPower Technology Inc. Supervisor（現任） 2017年2月 ㈱テラプローブ会津 監査役（現任） 2019年3月 当社 社外取締役（現任） 当社 監査委員（現任） 当社 報酬委員（現任）	(注) 2	—
			計		500

- (注) 1. 岩間耕二氏、森直樹氏及び増子尚之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 2022年3月24日開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

② 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役社長	横山 毅	1966年11月19日生	①取締役の状況参照	(注)	500
執行役CFO	地主 尚和	1975年5月19日生	1999年4月 中央信託銀行㈱（現社名三井住友信託銀行 ㈱）入社 2003年1月 ソニーサプライチェーンソリューション㈱ （現社名三井倉庫サプライチェーンソリュー ション㈱）入社 2005年5月 エルピーダメモリ㈱（現社名マイクロンメモ リ ジャパン㈱）入社 2010年4月 同社 法務グループ プロフェッショナル 2014年1月 ㈱ジャパンディスプレイ 入社 2014年10月 同社 法務部 法務グループ グループマネ ージャー 2015年9月 当社 入社 CAO代理兼総務部門長 2015年10月 当社 執行役員CAO兼総務部門長 2017年2月 ㈱テラプローブ会津 取締役兼管理部長（現 任） 2019年3月 当社 Vice President（アドミニストレーシ ョン担当）兼アドミニストレイティブディ ビジョン長 2019年8月 当社 Vice President（アドミニストレーシ ョン、ファイナンス&アカウンティング担 当）兼アドミニストレイティブディビジ ョン長 2020年3月 当社 執行役CFO兼管理部長（現任） 2020年4月 TeraPower Technology Inc. Director （現任）	(注)	—

(注) 2022年3月24日開催の臨時取締役会で選任されており、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

③ 社外役員の状況

イ. 員数

当社の取締役8名のうち3名が社外取締役であります。

ロ. 人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係並びに企業統治において果たすと考えている機能及び役割

- ・社外取締役岩間耕二氏は、大手電機メーカーにおける経営者としての経験、並びに長年にわたる半導体事業及び日本企業としての海外での事業活動から得られた豊富な経験と知見を有しており、国際的な視点から当社の中長期的な企業価値の向上に関する助言・提言を行っており、また、報酬委員会の委員長及び指名委員会の委員として、透明性のある意思決定を行うことに貢献しております。同氏には、引き続き企業経営者としての高い識見に基づき、客観的な立場から当社経営の監督を担うことを期待するものであります。なお、同氏はPowertech Technology Inc.の顧問の職にありましたが、2019年2月28日をもって退任しております。
- ・社外取締役森直樹氏は、弁護士としての専門的な知見と豊富な経験を有し、客観的かつ公平な視点に基づき、当社のガバナンスに対する助言・提言を行っており、加えて、事業再生に関する豊富な経験に裏打ちされた企業の実体的な活動を踏まえた実務的かつ合理的な助言・提言を行っており、また、指名委員会の委員長及び監査委員会の委員として、透明性のある意思決定及び実効性のある監査を行うことに貢献しております。同氏には、主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映していただき、当社経営の監督を担うことを期待するものであります。なお、同氏はLM法律事務所のパートナー弁護士及び一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構の理事であります。
- ・社外取締役増子尚之氏は、半導体事業及び半導体企業における財務・経理に関する豊富な実務経験と知見を有するのみならず、監査役としての経験から当社事業について熟知したうえで、助言・提言を行っており、また、監査委員会の委員長及び報酬委員会の委員として、実効性のある監査及び透明性のある意思決定を行うことに貢献しております。同氏には、主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映していただき、当社経営の監督を担うことを期待するものであります。なお、同氏はTeraPower Technology Inc.のSupervisor及び株式会社テラプローブ会津の監査役であります。
- ・当社は、社外取締役森直樹氏及び増子尚之氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
- ・各社外役員が兼務している又は兼務していた会社と当社との取引関係は、以下のとおりであります。
 - ・Powertech Technology Inc.は当社の親会社であり、当社は、同社との間で、子会社TeraPower Technology Inc.設立に関する合弁契約を締結しております。
 - ・TeraPower Technology Inc.は当社の子会社であります。
 - ・株式会社テラプローブ会津は当社の子会社であり、当社は、同社との間で、資金の貸し付け、半導体テスト業務、並びに営業及び管理支援業務の取引関係があります。
 - ・各社外役員が兼務している又は兼務していた上記以外の他の会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

ハ. 独立性に関する基準

当社においては、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所が規定する独立性基準を参考とし、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断した方を社外取締役として選任しております。

ニ. 社外取締役の選任状況に関する考え方

当社が採用する指名委員会等設置会社においては、取締役会は、執行役による業務執行の監督及び会社の重要な意思決定の両方を担う立場にあり、また、各委員会においては員数の過半数が社外取締役である必要があります。当社においては執行役を兼務する取締役が1名のみであり、大半の取締役が業務執行に携わらないため、監督機能により重点を置いた取締役会構成であること、また、各委員会の構成及び当社の事業規模を踏まえ、社外取締役を3名とする役員構成は、当社にとって合理的であると考えております。

- ④ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
- ・ 内部監査室は、内部監査の状況について年４回取締役会に報告し、必要に応じて監査委員会に報告し、社外取締役は必要に応じて意見を述べることであります。
 - ・ 監査委員は、監査法人との相互連携により、適宜監査委員会において議論し、必要に応じて意見を述べることであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は、取締役3名（内2名が社外取締役）で構成されております。監査委員曾炫章氏及び監査委員増子尚之氏は、長年にわたる財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査委員会は策定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、業務執行及び財産の状況の調査並びに内部監査室からの内部監査報告を通じて、取締役及び執行役の意思決定及び職務執行に関して善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を監視、検証しております。その他、監査委員会は経営の妥当性、コンプライアンスなどに関して幅広く意見交換や検証を行っております。

監査委員会は原則として3ヶ月に1回開催しており、また必要に応じて適宜臨時監査委員会を開催しております。当事業年度においては監査委員会を5回開催しており、監査委員曾炫章氏、監査委員森直樹氏及び監査委員増子尚之氏の3名全員が、5回全てに出席しております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査部門として内部監査室（専任者1名、兼務者2名）を設置しております。内部監査室は年間計画に基づいて業務執行部門の監査を行い、必要に応じて対象部門に対し問題点の指摘、改善の指導、助言などを行っております。また、過去の監査結果に対する改善状況の確認も行っております。さらに、会社の内部統制の整備、運用状況を日常的に監視するとともに、問題点の把握、指摘、改善勧告を行っております。内部監査の結果は、直接監査委員会に報告書を提出します。

内部監査室、監査委員及び会計監査人は定期的に打合せを行い、監査状況などについて情報交換を行うなど連携を図ります。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

R S M清和監査法人

ロ. 継続監査期間

2018年12月期以降の4年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 金城琢磨

公認会計士 藤本亮

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他13名により構成されております。

同監査法人は、既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の規模、経験等の職務遂行能力、独立性及び内部管理体制等を総合的に勘案し、選定を行っております。R S M清和監査法人は、これらの観点において十分に評価できるものと考え、会計監査人に選任しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

ヘ. 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、会計監査人について、その独立性、専門性、品質管理の状況、及び当社監査委員会とのコミュニケーションの状況等を評価し、R S M清和監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,400	—	28,400	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,400	—	28,400	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社及び当社の連結子会社であるTeraPower Technology Inc.は、Deloitte Touche Tohmatsuグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を15百万円支払っております。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、事業の規模・特性等を勘案した監査公認会計士等の見積りに基づき、精査を行い、監査委員会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査委員会において、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意を得て行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、報酬委員会において、当社の取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。その内容は以下のとおりです。

イ. 基本方針

当社の中長期的な企業価値向上に資する報酬体系を原則とし、取締役については、主な職務である監督機能の有効性の確保を図り、執行役については短期的な業績に対する責任と貢献を考慮した透明性・客観性を有する報酬制度とする。

ロ. 取締役報酬について

主な職務が監督機能であることを踏まえ、固定金額として定めるものとし、各取締役の職務内容等に応じて、相当数の企業を対象とした第三者による取締役等報酬額の調査結果及び当該調査における同程度の事業規模の水準も考慮したうえで、適切と考えられる金額を支給する。

ハ. 執行役報酬について

職務の役割と責任に応じて決定される固定報酬に加えて、業績連動報酬として、事業年度ごとに税引前最終利益の額に一定比率を乗じた金額を上限として、各執行役の成果と貢献度に応じて支給額を決定する。

当連結会計年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会において決定方針との整合性を含めて総合的に検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 業績連動報酬に係る指標、選択理由及び業績連動報酬額の決定方法

当社は、執行役報酬のうち業績連動報酬について、当社グループの事業運営の全ての成果を反映するものとして、連結損益計算書における税金等調整前当期純利益をその指標として選択し、金額を決定しております。当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、4,397百万円であります。

なお、当社が属する半導体業界は市場環境が短期間に変化するという特徴があり、1年間の業績を見通すことが困難であることから、当社における業績連動報酬は、一定の目標値に対する達成率を評価するのではなく、その時々市場環境下において会社利益の最大化を図るためのインセンティブとしての性格を有しております。そのため、当社では業績連動報酬に係る指標である税金等調整前当期純利益について、目標を設定しておりません。

③ 業績連動報酬とそれ以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

当社は、執行役の個人別の報酬等の額に対する固定報酬と業績連動報酬の具体的な割合は定めておらず、それぞれの支給額は、上記の決定方針に従って報酬委員会において決定しており、業績が一定水準に達しない場合、業績連動報酬は支給されません。なお、当社は非金銭報酬等を支給しておりません。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		員数
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	15	15	—	5
執行役	31	29	2	2
社外取締役	18	18	—	3

(注) 執行役兼務取締役の報酬等は、取締役及び執行役それぞれの報酬等の額に区分して表示しております。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑥ 役員の報酬等の決定プロセス

イ. 報酬委員会の権限の内容

当社の報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、当該個人別の報酬等の内容等、これらを決定するために必要な基本方針等、並びにその他当該報酬等に関して報酬委員会が必要と認めた事項を決定する権限を有しています。

ロ. 報酬委員会の活動内容

当連結会計年度において、当社報酬委員会は1回開催されました。その主な審議内容は以下のとおりです。

- ・各取締役の報酬額の決定
- ・各執行役の報酬額の決定

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）の財務諸表について、RSM清和監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構及び監査法人等の主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,107,108	11,224,389
売掛金	5,037,743	8,051,638
製品	44,869	65,268
仕掛品	395,209	469,411
原材料及び貯蔵品	75,794	73,185
未収入金	354,022	1,643,984
未収還付法人税等	18,427	—
その他	347,352	816,893
流動資産合計	17,380,528	22,344,771
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,401,921	11,101,067
機械装置及び運搬具（純額）	23,484,517	25,813,107
工具、器具及び備品（純額）	1,002,433	794,914
土地	1,593,219	1,793,026
建設仮勘定	1,638,118	857,119
有形固定資産合計	※1、※2 37,120,211	※1、※2 40,359,235
無形固定資産	170,062	170,694
投資その他の資産		
破産更生債権等	5	—
退職給付に係る資産	3,027	3,363
その他	66,954	83,477
貸倒引当金	△5	—
投資その他の資産合計	69,982	86,841
固定資産合計	37,360,256	40,616,771
資産合計	54,740,784	62,961,543

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	336,468	387,643
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	630,000	505,000
リース債務	181,257	139,975
未払金	1,221,253	1,036,133
未払法人税等	259,513	1,035,687
賞与引当金	335,842	978,147
前受収益	436,477	367,134
資産除去債務	11,265	11,265
事業構造改善引当金	124,052	112,402
その他	1,168,867	2,381,646
流動負債合計	5,004,999	7,255,037
固定負債		
長期借入金	※2 17,980,601	※2 18,414,599
リース債務	267,185	127,210
繰延税金負債	145,358	293,072
退職給付に係る負債	201,950	221,959
資産除去債務	10,276	10,457
修繕引当金	13,173	17,988
その他	80,906	60,975
固定負債合計	18,699,452	19,146,261
負債合計	23,704,452	26,401,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,823,312	11,823,312
資本剰余金	7,611,322	7,611,322
利益剰余金	3,519,939	5,313,842
自己株式	△119,924	△120,123
株主資本合計	22,834,650	24,628,353
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	434,144	1,578,998
退職給付に係る調整累計額	△19,097	△18,471
その他の包括利益累計額合計	415,046	1,560,527
非支配株主持分	7,786,635	10,371,362
純資産合計	31,036,332	36,560,243
負債純資産合計	54,740,784	62,961,543

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	18,339,849	25,942,398
売上原価	※1 16,261,520	※1 19,774,356
売上総利益	2,078,329	6,168,041
販売費及び一般管理費	※2 1,649,309	※2 2,006,310
営業利益	429,020	4,161,731
営業外収益		
受取利息	11,523	3,621
受取手数料	46,465	121,821
設備賃貸料	59,692	22,205
その他	47,650	17,366
営業外収益合計	165,333	165,014
営業外費用		
支払利息	214,593	180,529
休止固定資産減価償却費	156,616	31,483
その他	61,175	27,896
営業外費用合計	432,384	239,909
経常利益	161,968	4,086,837
特別利益		
地方自治体助成金	—	192,660
固定資産売却益	※3 1,062,329	※3 220,309
特別利益合計	1,062,329	412,969
特別損失		
固定資産売却損	※4 1,330	※4 594
固定資産除却損	※5 94,117	※5 631
減損損失	※6 265,337	※6 5,688
事業構造改善費用	※7 124,052	※7 95,584
特別損失合計	484,836	102,498
税金等調整前当期純利益	739,461	4,397,307
法人税、住民税及び事業税	218,160	1,025,639
法人税等調整額	△76,450	148,679
法人税等合計	141,709	1,174,318
過年度法人税等戻入額	—	△55,518
当期純利益	597,751	3,278,507
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	238,652	1,793,902
非支配株主に帰属する当期純利益	359,098	1,484,605
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	184,212	2,244,810
退職給付に係る調整額	4,316	791
その他の包括利益合計	※8 188,528	※8 2,245,602
包括利益	786,280	5,524,110

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	338,436	2,939,382
非支配株主に係る包括利益	447,843	2,584,727

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,823,312	7,611,322	3,281,286	△119,924	22,595,997
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			238,652		238,652
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	238,652	—	238,652
当期末残高	11,823,312	7,611,322	3,519,939	△119,924	22,834,650

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	340,196	△24,933	315,262	7,338,791	30,250,051
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					238,652
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	93,948	5,835	99,784	447,843	547,627
当期変動額合計	93,948	5,835	99,784	447,843	786,280
当期末残高	434,144	△19,097	415,046	7,786,635	31,036,332

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,823,312	7,611,322	3,519,939	△119,924	22,834,650
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,793,902		1,793,902
自己株式の取得				△198	△198
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,793,902	△198	1,793,703
当期末残高	11,823,312	7,611,322	5,313,842	△120,123	24,628,353

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	434,144	△19,097	415,046	7,786,635	31,036,332
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,793,902
自己株式の取得					△198
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,144,853	626	1,145,480	2,584,727	3,730,208
当期変動額合計	1,144,853	626	1,145,480	2,584,727	5,523,911
当期末残高	1,578,998	△18,471	1,560,527	10,371,362	36,560,243

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	739,461	4,397,307
減価償却費	8,805,479	10,013,011
減損損失	265,337	5,688
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	△5
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	7,113	20,008
賞与引当金の増減額 (△は減少)	91,793	579,757
受取利息	△11,523	△3,621
支払利息	214,593	180,529
設備賃貸料	△59,692	△22,205
還付加算金	△2,023	△162
事業構造改善費用	124,052	95,584
固定資産除売却損益 (△は益)	△966,882	△219,083
売上債権の増減額 (△は増加)	229,914	△2,523,665
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	—	5
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△13,611	△58,169
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,701	20,406
補助金収入	—	△192,660
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	149,959	△1,623,241
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	258,876	1,039,367
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△103,124	26,705
その他	58,076	5,534
小計	9,789,502	11,741,092
利息の受取額	12,351	3,980
利息の支払額	△218,244	△180,529
法人税等の還付額	179,022	74,109
法人税等の支払額	△66,456	△321,148
補助金の受取額	—	192,660
事業構造改善費用の支払額	—	△85,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,696,175	11,424,234

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,523,940	△2,300,000
定期預金の払戻による収入	3,633,500	2,300,000
有形固定資産の取得による支出	△7,407,009	△9,834,742
有形固定資産の売却による収入	903,248	199,162
無形固定資産の取得による支出	△13,682	△29,480
設備賃貸料の受取額	59,692	22,205
その他	△16,241	△9,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,364,432	△9,652,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,300,000	1,400,000
短期借入金の返済による支出	△2,750,800	△1,400,000
長期借入れによる収入	7,079,163	6,445,319
長期借入金の返済による支出	△8,217,263	△8,271,840
自己株式の取得による支出	—	△198
リース債務の返済による支出	△390,731	△181,257
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,979,631	△2,007,977
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,248	353,110
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,378,360	117,280
現金及び現金同等物の期首残高	8,628,748	10,007,108
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,007,108	※1 10,124,389

(注) 当連結会計年度より「事業構造改善引当金の増減額」を「事業構造改善費用」に組み替えしております。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	TeraPower Technology Inc. 株式会社テラプローブ会津

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

A. 製品

先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

B. 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

C. 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

D. 貯蔵品

主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～51年
機械装置及び運搬具	1年～15年
工具、器具及び備品	1年～25年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

② 修繕引当金

特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を計上しております。

③ 事業構造改善引当金

2022年6月末に予定しております株式会社テラプローブ会津の事業終了に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を事業構造改善引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、連結子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	40,359,235千円
無形固定資産	170,694千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの事業用資産に係る減損損失を把握するにあたり、採用しているグルーピングは以下のとおりです。

半導体テスト受託事業に利用する設備については、それらを事業会社毎に一括してテスト受託事業グループとし、賃貸事業に利用する設備については貸出先単位をグループとしております。また、遊休資産及び処分予定資産については個々の資産単位としております。

減損の兆候については、各資産グループ単位で収益性が低下した場合や経営環境が著しく悪化した場合に兆候ありと判定しております。減損の兆候があると認められると判断した場合には、資産グループ単位の事業計画を基礎とし、各資産グループにおける主要資産の経済的残存使用年数を算出し、その期間中に各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、帳簿価額との比較を行っております。

当連結会計年度の半導体テスト受託事業に係る事業用資産には、減損の兆候がないものと判断しております。一方、一部の遊休資産について今後の利用見込みが立たない各資産については、減損損失を認識しております。

なお、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りにあたっては、社内で承認された最新の事業計画に基づいておりますが、その事業計画の計画年数が経済的残存使用耐用年数を下回っている場合には、その事業計画期間以降について、将来の不確実性を考慮して成長は見込まず、保守的な仮定をおいております。最新の事業計画の基礎となる売上計画については、顧客からの最新の生産計画や受注状況をベースに、将来の市場予測等を勘案の上、見積もっております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済状況の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社における貯蔵品の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、在庫評価額の計算をより適正におこなうため、当連結会計年度より、先入先出法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」といいます。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書の「営業外費用」に表示していた「為替差損」45,021千円は、「その他」61,175千円として組替えております。

(連結キャッシュフロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業キャッシュフロー」に表示していた「事業構造改善引当金の増減額」は、当連結会計年度においては「事業構造改善費用」に組み替えて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュフロー計算書の「営業キャッシュフロー」に表示していた「事業構造改善引当金の増減額」124,052千円は、「事業構造改善費用」124,052千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

世界各国において、新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しており、先行きは今なお不透明な状況にあります。本資料開示時点におきましても、オミクロン株の感染拡大により、経済や社会活動に広範な影響が生じております。

新型コロナウイルス感染症の影響についてその収束時期を予測することは困難な状況ではありますが、半導体業界では一部に供給不足が生じるなどから生産量の拡大が見込まれております。よって、現時点では固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響は限定的であると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産に対する減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	56,345,553千円	70,251,111千円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	4,813,598千円	5,314,188千円
土地	1,534,604	1,734,411
計	6,348,202	7,048,599

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
長期借入金	5,102,755千円	5,333,979千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 たな卸資産の期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額で記載されており、次の評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	△15,558千円	△30,037千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与	494,032千円	528,171千円
賞与引当金繰入額	63,207	131,644
退職給付費用	8,874	7,405

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	693,843千円	187,160千円
建設仮勘定	368,485	33,149
計	1,062,329	220,309

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	1,330千円	594千円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	8,347千円	一千円
機械装置及び運搬具	4,383	631
工具、器具及び備品	40,385	0
建設仮勘定	30,600	—
その他	10,401	—
計	94,117	631

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失
熊本県葦北郡	処分予定資産	機械装置、ソフトウェア、建設仮勘定	8,991千円
福島県会津若松市	処分予定資産	建物、工具器具及び備品、ソフトウェア	256,345千円

当社グループは、事業用資産については事業セグメントを基本単位としてグルーピングしており、重要な貸与資産、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

熊本県葦北郡の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に8,991千円計上しております。その内訳は、機械装置6,375千円、建設仮勘定1,456千円、ソフトウェア1,159千円であります。なお、回収可能価額は、処分予定資産については正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難である資産については、備忘価額で算定しております。

福島県会津若松市の処分予定資産は、株式会社テラプロープ会津の事業終了の意思決定に伴い、将来使用見込みが無いと判断された資産について、帳簿価額の全額を減額し、減損損失として特別損失に256,345千円計上しております。その内訳は、建物241,161千円、工具器具及び備品398千円、ソフトウェア14,786千円であります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失
熊本県葦北郡	処分予定資産	機械装置、工具器具及び備品	2,304千円
福島県会津若松市	処分予定資産	建設仮勘定	3,383千円

当社グループは、事業用資産については事業セグメントを基本単位としてグルーピングしており、貸与資産については貸与先、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産を単位としてグルーピングしております。

熊本県葦北郡の処分予定資産は、当初予定していた用途での利用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に2,304千円計上しております。なお、回収可能価額は、処分予定資産については正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難である資産については、備忘価額で算定しております。

福島県会津若松市の処分予定資産は、株式会社テラプロープ会津の事業終了の意思決定に伴い、将来使用見込みが無いと判断された資産について、帳簿価額の全額を減額し、減損損失として特別損失に3,383千円計上しております。

※7 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社グループは、株式会社テラプロープ会津の事業終了に係る費用として、下記の費用を事業構造改善費用に計上しております。

項目	金額
特別退職金、再就職支援費用	124,052千円

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社グループは、株式会社テラプロープ会津の事業終了に係る費用として下記の事業構造改善費用を計上しております。

項目	金額
株式会社テラプロープ会津の閉鎖に伴う設備の移設費用	95,584千円

※8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	184,212千円	2,244,810千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△846	△3,938
組替調整額	4,387	4,814
税効果調整前	3,541	875
税効果額	775	△84
退職給付に係る調整額	4,316	791
その他の包括利益合計	188,528	2,245,602

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,282,500	—	—	9,282,500
合計	9,282,500	—	—	9,282,500
自己株式				
普通株式	185,241	—	—	185,241
合計	185,241	—	—	185,241

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,282,500	—	—	9,282,500
合計	9,282,500	—	—	9,282,500
自己株式(注)				
普通株式	185,241	130	—	185,371
合計	185,241	130	—	185,371

(注) 増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 130株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	154,651千円	17円00銭	2021年12月31日	2022年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	11,107,108千円	11,224,389千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,100,000	△1,100,000
現金及び現金同等物	10,007,108	10,124,389

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、半導体テスト事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及びリースによる方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。

買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等の支払期日は、1年以内であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。また営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、これらのリスクを管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務の使途は、主に設備投資資金であり、これらに係る流動性リスクは月次に資金繰り表を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを管理するための先物為替予約取引であり、社内規程に従って行っております。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、33.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,107,108	11,107,108	—
(2) 売掛金	5,037,743	5,037,743	—
(3) 未収入金	354,022	354,022	—
(4) 未収還付法人税等	18,427	18,427	—
(5) 破産更生債権等	5	5	—
貸倒引当金 (*1)	△5	△5	—
	0	0	—
資産計	16,517,302	16,517,302	—
(6) 買掛金	336,468	336,468	—
(7) 短期借入金	300,000	300,000	—
(8) 未払金	1,221,253	1,221,253	—
(9) 未払法人税等	259,513	259,513	—
(10) リース債務 (1年内返済予定のリース債務 を含む)	448,442	451,265	2,822
(11) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	18,610,601	18,616,027	5,425
負債計	21,176,280	21,184,528	8,248
(12) デリバティブ取引(*2)	18,778	18,778	—

(*1) 破産更生債権等に対する、個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,224,389	11,224,389	—
(2) 売掛金	8,051,638	8,051,638	—
(3) 未収入金	1,643,984	1,643,984	—
(4) 未収還付法人税等	—	—	—
(5) 破産更生債権等	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—
	—	—	—
資産計	20,920,013	20,920,013	—
(6) 買掛金	387,643	387,643	—
(7) 短期借入金	300,000	300,000	—
(8) 未払金	1,036,133	1,036,133	—
(9) 未払法人税等	1,035,687	1,035,687	—
(10) リース債務 (1年内返済予定のリース債務 を含む)	267,185	268,386	1,200
(11) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	18,919,599	18,921,941	2,342
負債計	21,946,249	21,949,792	3,543
(12) デリバティブ取引(*1)	(11,391)	(11,391)	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金及び(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）

これらの時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,107,108	—	—	—
売掛金	5,037,743	—	—	—
未収入金	354,022	—	—	—
未収還付法人税等	18,427	—	—	—
合計	16,517,302	—	—	—

(注) 破産更生債権等 5千円は、償還予定額が見込めないため、上記の表に含めておりません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,224,389	—	—	—
売掛金	8,051,638	—	—	—
未収入金	1,643,984	—	—	—
未収還付法人税等	—	—	—	—
合計	20,920,013	—	—	—

4. リース債務、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	630,000	11,640,750	1,973,344	655,569	303,366	3,407,570
リース債務	181,257	139,975	127,210	—	—	—

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	505,000	9,130,874	1,419,296	1,271,948	1,214,850	5,377,629
リース債務	139,975	127,210	—	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2020年12月31日)

区分	種類	当連結会計年度 (2020年12月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,047,324	—	18,778	18,778
	買建				
	日本円	—	—	—	—
合計		3,047,324	—	18,778	18,778

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年12月31日)

区分	種類	当連結会計年度 (2021年12月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,387,643	—	△11,391	△11,391
	買建				
	日本円	—	—	—	—
合計		2,387,643	—	△11,391	△11,391

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	206,635千円	218,288千円
勤務費用	21,995	18,750
利息費用	94	61
数理計算上の差異の発生額	1,474	4,260
退職給付の支払額	△12,165	△2,982
その他	254	2,130
退職給付債務の期末残高	218,288	240,509

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	18,449千円	19,365千円
期待運用収益	146	72
数理計算上の差異の発生額	627	322
その他	141	2,153
年金資産の期末残高	19,365	21,913

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,337千円	18,550千円
年金資産	△19,365	△21,913
	△3,027	△3,363
非積立型制度の退職給付債務	201,950	221,959
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198,922	218,595
退職給付に係る負債	201,950	221,959
退職給付に係る資産	△3,027	△3,363
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198,922	218,595

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	21,995千円	18,750千円
利息費用	94	61
期待運用収益	△146	△72
数理計算上の差異の費用処理額	4,313	4,432
確定給付制度に係る退職給付費用	26,256	23,171

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	3,541千円	875千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	17,722千円	16,846千円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
株式	37.4%	37.6%
債権	25.7%	23.7%
現金及び預金	13.3%	18.0%
その他	23.6%	20.7%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産は、海外連結子会社のみが保有しており、その長期期待運用収益率については、現地の会計基準に従い、割引率を用いております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	0.0%～0.8%	0.0～0.4%
長期期待運用収益率	0.8%	0.4%
予想昇給率	3.8%	3.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度170,321千円、当連結会計年度192,370千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	23,704千円	48,860千円
退職給付に係る負債	54,443	60,566
減価償却費	95,149	94,574
減損損失	579,368	479,239
税務上の繰越欠損金(注2)	1,784,656	1,798,896
前受収益	145,651	120,263
固定資産未実現利益	7,914	11,135
子会社評価差額	12,414	8,440
事業構造改善引当金	41,979	38,037
その他	57,609	64,287
繰延税金資産小計	2,802,892	2,724,303
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△1,775,167	△1,678,881
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△721,031	△675,369
評価性引当額小計(注1)	△2,496,199	△2,354,251
繰延税金資産合計	306,693	370,052
繰延税金負債		
特別償却準備金	△112,315	△87,583
圧縮記帳	△15,470	△40,664
子会社評価差額	△9,090	△7,367
子会社の留保利益金	△306,823	△522,483
その他	△8,352	△5,025
繰延税金負債合計	△452,051	△663,124
繰延税金負債の純額	△145,358	△293,072

(注) 1 評価性引当額が141,948千円減少しております。これは、税務上の繰越欠損金の翌期解消額増加により引当額が96,286千円減少、及び、減損損失対象資産の償却超過認容額の増加等により将来減算一時差異が減少したことから、引当額が45,661千円減少したことによるものです。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	412,192	—	416,792	955,672	1,784,656
評価性引当額	—	—	△412,192	—	△416,792	△946,183	△1,775,167
繰延税金資産	—	—	—	—	—	9,488	(b) 9,488

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 1,784,556千円について、繰延税金資産9,488千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。なお、連結子会社テラプローブ会津における税務上の繰越欠損金については、全額回収不能と判断しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	344,736	—	416,792	—	1,037,368	1,798,896
評価性引当額	—	△344,736	—	△416,792	—	△917,353	△1,678,881
繰延税金資産	—	—	—	—	—	120,015	(b) 120,015

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 1,798,896千円について、繰延税金資産120,015千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。なお、連結子会社テラプローブ会津における税務上の繰越欠損金については、全額回収不能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
外国源泉税	2.3	△0.7
住民税均等割	1.2	0.1
評価性引当金	△4.4	△3.0
海外との税率差異	△12.3	△8.9
海外子会社の未配分利益	6.0	4.8
その他	△3.5	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1%	25.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要

製造施設の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務、空調設備廃棄時のフロンガス除却義務及び本社オフィスビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～25年と見積り、割引率は0.0～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	10,082千円	21,542千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,265	—
時の経過による調整額	193	180
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高(注)	21,542	21,723

(注) 資産除去債務(流動負債)、資産除去債務(固定負債)の合計額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	アジア	北米	合計
9,740,584	5,494,603	1,268,639	1,836,022	18,339,849

(注) 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア・・・主に中国、韓国

(2) 北米・・・主にアメリカ

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	合計
8,461,106	28,659,104	37,120,211

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客先	売上高
ルネサス エレクトロニクス株式会社	5,037,460
Novatek Microelectronics Corporation	2,330,845

(注) 関連するセグメント名は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	アジア	北米	合計
14,021,982	7,816,674	1,898,953	2,204,787	25,942,398

(注) 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア・・・主に中国、韓国

(2) 北米・・・主にアメリカ

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	合計
8,063,895	32,295,340	40,359,235

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客先	売上高
ルネサス エレクトロニクス株式会社	7,747,430
Novatek Microelectronics Corporation	3,248,451

(注) 関連するセグメント名は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、半導体テスト事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Powertech Technology Inc.（台湾証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Powertech Technology Inc.（台湾証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	2,555円68銭	2,878円81銭
1株当たり当期純利益金額	26円23銭	197円19銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	238,652	1,793,902
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	238,652	1,793,902
普通株式の期中平均株式数(株)	9,097,259	9,097,188

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	0.68	—
1年以内に返済予定の長期借入金	630,000	505,000	0.80	—
1年以内に返済予定のリース債務	181,257	139,975	1.14	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	17,980,601	18,414,599	0.85	2023年～2038年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	267,185	127,210	1.13	2023年
合計	19,359,044	19,486,784	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,130,874	1,419,296	1,271,948	1,214,850
リース債務	127,210	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5, 490, 716	11, 809, 695	18, 503, 561	25, 942, 398
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	693, 425	1, 790, 233	3, 016, 078	4, 397, 307
親会社株主に帰属する四半 期 (当期) 純利益 (千円)	279, 845	763, 169	1, 251, 254	1, 793, 902
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	30円76銭	83円89銭	137円54銭	197円19銭

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	30円76銭	53円13銭	53円65銭	59円65銭

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,398,398	7,426,069
売掛金	※1 1,854,698	※1 2,732,101
製品	975	3,608
仕掛品	184,819	169,882
原材料及び貯蔵品	71,970	69,262
関係会社短期貸付金	※1 660,000	※1 660,000
未収入金	※1 555,666	※1 422,717
未収還付法人税等	18,427	—
その他	23,050	17,659
貸倒引当金	△803,553	△607,084
流動資産合計	10,964,454	10,894,217
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,523,837	2,522,928
構築物	23,413	24,878
機械及び装置	4,977,792	4,889,346
車両運搬具	4,728	3,694
工具、器具及び備品	533,086	385,815
土地	58,615	58,615
建設仮勘定	1,111,044	75,925
有形固定資産合計	8,232,518	7,961,205
無形固定資産		
ソフトウェア	169,460	170,428
その他	602	265
無形固定資産合計	170,062	170,694
投資その他の資産		
関係会社株式	4,348,055	4,348,055
破産更生債権等	5	—
繰延税金資産	160,243	221,710
その他	11,444	11,050
貸倒引当金	△5	—
投資その他の資産合計	4,519,743	4,580,817
固定資産合計	12,922,324	12,712,716
資産合計	23,886,779	23,606,934

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 291,241	※1 281,324
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	630,000	505,000
リース債務	181,257	139,975
未払金	※1 413,067	※1 323,738
未払費用	※1 254,816	※1 270,554
未払法人税等	68,913	146,399
賞与引当金	59,973	132,372
前受金	3,263	330
前受収益	436,477	367,134
その他	32,847	39,384
流動負債合計	2,671,858	2,506,213
固定負債		
長期借入金	1,020,000	515,000
リース債務	267,185	127,210
退職給付引当金	181,964	202,428
資産除去債務	10,276	10,457
修繕引当金	13,173	17,988
その他	80,906	60,975
固定負債合計	1,573,507	934,060
負債合計	4,245,366	3,440,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,823,312	11,823,312
資本剰余金		
資本準備金	7,611,322	7,611,322
資本剰余金合計	7,611,322	7,611,322
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	169,115	152,594
圧縮記帳積立金	36,234	95,246
繰越利益剰余金	121,352	604,308
利益剰余金合計	326,702	852,148
自己株式	△119,924	△120,123
株主資本合計	19,641,412	20,166,660
純資産合計	19,641,412	20,166,660
負債純資産合計	23,886,779	23,606,934

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 4,707,141	※1 6,026,591
売上原価	※1 4,532,967	※1 4,958,012
売上総利益	174,174	1,068,578
販売費及び一般管理費	※1, ※2 780,265	※1, ※2 804,578
営業利益又は営業損失 (△)	△606,091	264,000
営業外収益		
受取利息	※1 16,191	1,345
貸倒引当金戻入額	—	※3 196,468
その他	※1 15,048	※1 18,764
営業外収益合計	31,239	216,579
営業外費用		
支払利息	21,433	15,551
貸倒引当金繰入額	※3 681,215	—
休止固定資産減価償却費	156,616	31,159
その他	21,281	2,993
営業外費用合計	880,545	49,704
経常利益又は経常損失 (△)	△1,455,397	430,875
特別利益		
地方自治体助成金	—	192,660
固定資産売却益	1,067,489	※1 215,008
特別利益合計	1,067,489	407,668
特別損失		
事業構造改善費用	—	※1 327,821
固定資産売却損	※1 9,759	496
固定資産除却損	87,887	631
減損損失	8,991	2,304
特別損失合計	106,638	331,254
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△494,546	507,289
法人税、住民税及び事業税	26,189	98,829
法人税等調整額	△139,811	△61,467
法人税等合計	△113,622	37,362
過年度法人税等戻入額	—	△55,518
当期純利益又は当期純損失 (△)	△380,924	525,446

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	1,606,352	35.2	1,817,913	36.8
II 経費		2,954,990	64.8	3,127,794	63.2
当期総製造費用		4,561,342	100.0	4,945,708	100.0
仕掛品期首たな卸高		155,878		184,819	
合計		4,717,220		5,130,528	
仕掛品期末たな卸高		184,819		169,882	
当期製品製造原価		4,532,401		4,960,645	

原価計算の方法

原価計算の方法は、単純総合原価計算を採用しております。計算過程において予定原価を用いており、実際原価と予定原価との差額が生じますが、差額は調整して実際原価に修正しております。

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	1,649,947	1,734,869
電力	442,194	504,187

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				特別償却準備金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,823,312	7,611,322	7,611,322	145,173	39,512	522,940	707,626
当期変動額							
当期純利益又は当期純損失(△)						△380,924	△380,924
自己株式の取得							
特別償却準備金の積立				70,080		△70,080	
特別償却準備金の取崩				△46,138		46,138	
圧縮記帳積立金の積立							
圧縮記帳積立金の取崩					△3,278	3,278	
当期変動額合計	—	—	—	23,941	△3,278	△401,587	△380,924
当期末残高	11,823,312	7,611,322	7,611,322	169,115	36,234	121,352	326,702

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△119,924	20,022,337	20,022,337
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失(△)		△380,924	△380,924
自己株式の取得		—	—
特別償却準備金の積立		—	—
特別償却準備金の取崩		—	—
圧縮記帳積立金の積立		—	—
圧縮記帳積立金の取崩		—	—
当期変動額合計	—	△380,924	△380,924
当期末残高	△119,924	19,641,412	19,641,412

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				特別償却準備金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,823,312	7,611,322	7,611,322	169,115	36,234	121,352	326,702
当期変動額							
当期純利益又は当期純損失(△)						525,446	525,446
自己株式の取得							
特別償却準備金の積立				25,593		△25,593	
特別償却準備金の取崩				△42,113		42,113	
圧縮記帳積立金の積立					76,638	△76,638	
圧縮記帳積立金の取崩					△17,627	17,627	
当期変動額合計	—	—	—	△16,520	59,011	482,955	525,446
当期末残高	11,823,312	7,611,322	7,611,322	152,594	95,246	604,308	852,148

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△119,924	19,641,412	19,641,412
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失(△)		525,446	525,446
自己株式の取得	△198	△198	△198
特別償却準備金の積立		—	—
特別償却準備金の取崩		—	—
圧縮記帳積立金の積立		—	—
圧縮記帳積立金の取崩		—	—
当期変動額合計	△198	525,247	525,247
当期末残高	△120,123	20,166,660	20,166,660

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

③ 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

④ 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	7年～30年
機械及び装置	1年～15年
車両運搬具	5年
工具、器具及び備品	1年～25年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 修繕引当金

特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち当事業年度に負担すべき費用を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場より円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	7,961,205千円
無形固定資産	170,694千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社における貯蔵品の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、在庫評価額の計算をより適正に行うため、当事業年度より、先入先出法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	1,140,049千円	1,093,277千円
短期金銭債務	52,280	55,353

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	104,200千円	63,699千円
仕入高、販売費及び一般管理費	107,851	127,499
営業取引以外の取引による取引高	9,680	366,439

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与	150,953千円	147,169千円
賞与	46,982	41,512
賞与引当金繰入額	14,331	33,634
役員報酬	73,561	78,503
退職給付費用	9,153	7,265
法定福利費	73,845	70,918
減価償却費	14,267	11,903
外注費	100,780	97,445
租税公課	107,002	120,670
不動産賃借料	24,777	24,398

※ 3 貸倒引当金戻入額及び貸倒引当金繰入額は、関係会社に対するものであります。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度末 (2020年12月31日)	当事業年度末 (2021年12月31日)
子会社株式	4,348,055	4,348,055
計	4,348,055	4,348,055

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	17,943千円	39,605千円
退職給付引当金	54,443	60,566
減価償却費	87,341	86,705
減損損失	441,335	364,744
子会社株式評価損	66,307	66,307
税務上の繰越欠損金(注2)	1,593,573	1,525,704
前受収益	145,651	120,263
貸倒引当金繰入	240,423	181,639
その他	51,536	61,869
繰延税金資産小計	2,698,556	2,507,406
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△1,584,084	△1,405,689
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△864,896	△772,603
評価性引当額小計(注1)	△2,448,981	△2,178,292
繰延税金資産合計	249,575	329,114
繰延税金負債		
特別償却準備金	72,202	65,148
圧縮記帳	15,470	40,664
その他	1,660	1,590
繰延税金負債合計	89,332	107,403
繰延税金資産の純額	160,243	221,710

(注) 1 評価性引当額が270,688千円減少しております。主な理由として、当年度課税所得が発生したことによる繰越欠損金控除のため繰越欠損金に係る評価性引当額が178,395千円の減少いたしました。また、子会社に対する貸倒引当金の戻入や減損損失対象資産の償却超過認容額の増加等により将来減算一時差異が減少したことから、それらに対する評価性引当額が92,293千円減少したことによるものです。

(注) 2 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断した部分については、評価性引当金を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	—%	29.9%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	—	25.4
永久に益金に算入されない項目	—	△1.2
外国源泉税	—	△6.7
法人住民税均等割	—	1.5
評価性引当額	—	△52.9
その他	—	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	△3.5%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失のため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	1,523,837	1,137,070	— (—)	137,980	2,522,928	1,404,413
	構築物	23,413	3,491	— (—)	2,025	24,878	38,174
	機械及び装置	4,977,792	1,314,754	13,711 (1,525)	1,389,489	4,889,346	23,519,861
	車両運搬具	4,728	—	— (—)	1,034	3,694	2,499
	工具、器具 及び備品	533,086	72,495	778 (778)	218,986	385,815	1,657,279
	土地	58,615	—	— (—)	—	58,615	—
	建設仮勘定	1,111,044	1,524,955	2,560,074 (—)	—	75,925	—
	計	8,232,518	4,052,768	2,574,564 (2,304)	1,749,516	7,961,205	26,622,229
無形 固定 資産	ソフトウェア	169,460	30,192	— (—)	29,224	170,428	730,832
	その他	602	—	— (—)	336	265	4,272
	計	170,062	30,192	— (—)	29,560	170,694	735,105

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失に計上しております。

2. 当期増加額の主な内容は、以下のとおりであります。

建物	建設仮勘定からの振替	1,137,070千円
機械及び装置	建設仮勘定からの振替	1,314,754千円
工具、器具及び備品	建設仮勘定からの振替	72,495千円
建設仮勘定	生産設備の取得	1,524,955千円

3. 当期減少額の減損損失以外の主な内容は、以下の通りであります。

建設仮勘定	本勘定への振替額	2,558,004千円
-------	----------	-------------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	803,559	—	196,474	607,084
賞与引当金	59,973	311,203	238,804	132,372
退職給付引当金	181,964	23,445	2,982	202,428
修繕引当金	13,173	10,863	6,048	17,988

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、関係会社への貸付金等に対するものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： https://www.teraprobe.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、Powertech Technology Inc.であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------------|--|------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の確認書 | (第16期) | 自 2020年1月1日
至 2020年12月31日 | 2021年3月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）
の規定に基づく臨時報告書 | | 2021年3月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2021年3月25日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第17期第1四半期) | 自 2021年1月1日
至 2021年3月31日 | 2021年5月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第17期第2四半期) | 自 2021年4月1日
至 2021年6月30日 | 2021年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第17期第3四半期) | 自 2021年7月1日
至 2021年9月30日 | 2021年11月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月24日

株式会社テラプローブ
取締役会 御中

R S M清和監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金	城	琢	磨
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	亮
----------------	-------	---	---	---

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラプローブの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラプローブ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社テラプロープの固定資産の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度末の連結貸借対照表には、株式会社テラプロープの有形固定資産7,961,205千円、無形固定資産170,694千円が計上されている。当該資産は連結総資産の12%を占めている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、これらの固定資産の大部分は規則的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の可否を判定する必要がある。減損の兆候には、継続的な営業損失、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び用途変更が含まれる。 会社は、翌連結会計年度以降、営業損失になることが見込まれないことや、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化が見込まれないこと及び用途変更を予定していないことから、減損の兆候はないと判定している。 しかし、翌連結会計年度以降は営業損失にならないとする事業計画の基礎には、受託価格、受託数量に関する見込みといった、不確実性を伴う経営者の判断による重要な仮定が含まれている。 以上から、当監査法人は、株式会社テラプロープのテスト事業に関連する固定資産について、減損の兆候がないとの判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、固定資産の減損を検討するにあたり、主に以下の手続きを実施した。 （１）内部統制の評価 ・会社の固定資産の減損に関する見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （２）減損の兆候に関する判断の妥当性の検討 ・事業計画の作成にあたり採用された主要な仮定の合理性を検討するために、経営者及び事業の責任者に対して質問及び、取締役会へ提出された資料の閲覧を実施した。 ・過年度における予算と実績を比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。 ・事業計画の売上高の基礎となるサービスの受託数量の仮定について、経営者及び会社担当者への質問、外部調査機関による半導体市場の予測資料の閲覧、顧客から提出された発注見込数量との整合性を確認し、妥当性を検討した。 ・事業計画の売上高の基礎となるサービスの受託価格の仮定について、経営者及び会社担当者への質問、顧客との契約状況又は過去実績に基づく受託価格と比較し、妥当性を検討した。 ・事業計画の売上原価について、過去の売上原価の発生額及び売上原価率の推移並びに変動要因を分析し、妥当性を検討した。 また、経営者が採用しなかった悲観的な代替的仮定を採用した場合に、減損損失の兆候がないとの判定に与える影響を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員及び監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テラプローブの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テラプローブが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月24日

株式会社テラプロープ
取締役会 御中

R S M清和監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 金 城 琢 磨
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤 本 亮
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラプロープの2021年1月1日から2021年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラプロープの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(株式会社テラプロープの固定資産の減損の兆候判定)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「株式会社テラプロープの固定資産の減損の兆候判定」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社テラプロープの固定資産の減損の兆候判定」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員及び監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。